

# 半 期 報 告 書

(第134期中)

自 平 成 16 年 4 月 1 日  
至 平 成 16 年 9 月 30 日

住 友 信 託 銀 行 株 式 會 社

502003

第134期中（自平成16年4月1日 至平成16年9月30日）

# 半 期 報 告 書

- 1 本書は半期報告書を証券取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成16年12月17日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書を末尾に綴じ込んでおります。

住友信託銀行株式会社

# 目 次

	頁
第134期中 半期報告書	
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	5
3 【関係会社の状況】 .....	5
4 【従業員の状況】 .....	5
第2 【事業の状況】 .....	6
1 【業績等の概要】 .....	6
2 【生産、受注及び販売の状況】 .....	32
3 【対処すべき課題】 .....	32
4 【経営上の重要な契約等】 .....	33
5 【研究開発活動】 .....	33
第3 【設備の状況】 .....	34
1 【主要な設備の状況】 .....	34
2 【設備の新設、除却等の計画】 .....	34
第4 【提出会社の状況】 .....	36
1 【株式等の状況】 .....	36
(1) 【株式の総数等】 .....	36
(2) 【新株予約権等の状況】 .....	37
(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】 .....	39
(4) 【大株主の状況】 .....	39
(5) 【議決権の状況】 .....	40
2 【株価の推移】 .....	41
3 【役員の状況】 .....	41
第5 【経理の状況】 .....	42
1 【中間連結財務諸表等】 .....	43
(1) 【中間連結財務諸表】 .....	43
【中間連結貸借対照表】 .....	43
【中間連結損益計算書】 .....	45
【中間連結剰余金計算書】 .....	46
【中間連結キャッシュ・フロー計算書】 .....	47
(2) 【その他】 .....	98
2 【中間財務諸表等】 .....	99
(1) 【中間財務諸表】 .....	99
【中間貸借対照表】 .....	99
【中間損益計算書】 .....	101
(2) 【その他】 .....	124
第6 【提出会社の参考情報】 .....	125
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	126
中間監査報告書	
前中間連結会計期間 .....	127
当中間連結会計期間 .....	129
前中間会計期間 .....	131
当中間会計期間 .....	133

## 【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成16年12月17日

【中間会計期間】 第134期中(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

【会社名】 住友信託銀行株式会社

【英訳名】 The Sumitomo Trust and Banking Company, Limited

【代表者の役職氏名】 取締役社長 高橋 温

【本店の所在の場所】 大阪市中央区北浜四丁目5番33号

【電話番号】 大阪6220局2121番(大代表)

【事務連絡者氏名】 本店総括部主任調査役 伏木 宏 明

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内1丁目4番4号

【電話番号】 東京3286局1111番(大代表)

【事務連絡者氏名】 総務部主任調査役 松本 健 司

【縦覧に供する場所】 当社東京営業部  
(東京都千代田区丸の内1丁目4番4号)

当社神戸支店  
(神戸市中央区御幸通8丁目1番6号)

当社横浜支店  
(横浜市西区南幸1丁目14番10号)

当社名古屋支店  
(名古屋市中区栄4丁目1番1号)

当社千葉支店  
(千葉市中央区富士見1丁目1番15号)

株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜一丁目6番10号)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成14年度 中間連結 会計期間	平成15年度 中間連結 会計期間	平成16年度 中間連結 会計期間	平成14年度	平成15年度
		(自平成14年 4月1日 至平成14年 9月30日)	(自平成15年 4月1日 至平成15年 9月30日)	(自平成16年 4月1日 至平成16年 9月30日)	(自平成14年 4月1日 至平成15年 3月31日)	(自平成15年 4月1日 至平成16年 3月31日)
連結経常収益	百万円	299,295	262,014	237,749	562,687	498,256
うち連結信託報酬	百万円	26,618	31,627	37,253	71,382	76,401
連結経常利益 (は連結経常損失)	百万円	40,389	66,632	64,398	66,159	135,690
連結中間純利益	百万円	5,216	40,961	48,788		
連結当期純利益 (は連結当期純損失)	百万円				72,967	79,629
連結純資産額	百万円	691,303	719,692	826,146	627,830	802,029
連結総資産額	百万円	17,475,927	15,081,048	16,670,307	15,779,764	15,371,378
1株当たり純資産額	円	406.74	424.98	495.84	361.44	481.03
1株当たり中間純利益	円	3.60	28.09	30.98		
1株当たり当期純利益 (は1株当たり 当期純損失)	円				50.80	53.98
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	円	3.30	24.89	29.27		
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円					48.32
連結自己資本比率 (国際統一基準)	%	11.56	12.10	13.24	10.48	12.45
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	147,836	338,731	1,048,879	1,401,338	9,256
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	195,539	46,288	1,205,632	1,340,216	17,498
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	29,706	100,542	80,292	118,838	28,618
現金及び現金同等物の 中間期末残高	百万円	288,498	197,221	439,957		
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円				481,726	516,251
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	6,855 [1,308]	6,833 [1,403]	6,852 [1,664]	6,918 [1,329]	6,850 [1,427]
信託財産額	百万円	51,746,076	51,631,561	50,566,336	52,616,131	51,889,165

- (注) 1 . 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 . 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1) 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 3 . 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、平成14年度は当期純損失が計上されているため記載しておりません。
- 4 . 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき作成しております。なお、当社は国際統一基準を採用しております。
- 5 . 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、該当する信託業務を営む会社は当社1社です。

## (2) 当社の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第132期中	第133期中	第134期中	第132期	第133期
決算年月		平成14年9月	平成15年9月	平成16年9月	平成15年3月	平成16年3月
経常収益	百万円	289,523	252,334	227,751	546,764	478,733
うち信託報酬	百万円	26,618	31,627	37,253	71,382	76,401
経常利益 (は経常損失)	百万円	38,287	62,387	58,860	68,390	122,110
中間純利益	百万円	20,160	40,389	46,303		
当期純利益 (は当期純損失)	百万円				56,565	73,928
資本金	百万円	285,853	287,015	287,053	287,015	287,018
発行済株式総数	千株					
普通株式		1,459,447	1,464,097	1,672,147	1,464,097	1,516,382
優先株式		125,000	125,000		125,000	93,570
純資産額	百万円	701,046	729,117	830,442	638,503	808,432
総資産額	百万円	17,592,295	15,160,576	16,805,070	15,869,541	15,472,846
預金残高	百万円	8,434,581	8,555,154	9,017,107	8,689,399	8,758,651
貸出金残高	百万円	9,005,920	9,018,876	8,752,611	9,168,024	8,887,978
有価証券残高	百万円	5,192,052	3,744,658	4,970,942	3,468,066	3,636,250
1株当たり中間配当額 普通株式 優先株式	円					
1株当たり配当額 普通株式 優先株式	円				3.00 6.08	6.00 6.08
単体自己資本比率 (国際統一基準)	%	11.66	12.28	13.33	10.62	12.56
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	5,027 [738]	4,997 [769]	4,960 [963]	5,041 [746]	5,008 [770]
信託財産額	百万円	51,746,076	51,631,561	50,566,336	52,616,131	51,889,165
信託勘定貸出金残高	百万円	1,874,215	1,499,722	1,001,893	1,761,904	1,132,607
信託勘定有価証券残高	百万円	3,878,888	5,363,196	5,950,395	4,476,065	5,796,846

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 平均臨時従業員数は、連結子会社から受け入れる派遣社員を含めて記載しております。

## 2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社における従業員数

平成16年9月30日現在

	銀行信託事業	金融関連事業	合計
従業員数(人)	6,263 [1,647]	589 [17]	6,852 [1,664]

(注) 1. 従業員数は、就業人員であり、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員1,851人を含んでおりません。

2. 従業員数には、取締役を兼務していない執行役員36人を含んでおります。

3. 臨時従業員数は、[ ]内に当中間連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

### (2) 当社の従業員数

平成16年9月30日現在

従業員数(人)	4,960 [963]
---------	----------------

(注) 1. 従業員数は、就業人員であり、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員1,154人を含んでおりません。

2. 従業員数には、取締役を兼務していない執行役員15人を含んでおります。

3. 臨時従業員数は、[ ]内に当中間会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

4. 当社の従業員組合は、住友信託銀行従業員組合と称し、組合員数は3,373人であり、労使間においては特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### ・業績

当中間連結会計期間のわが国経済を見ますと、前半は設備投資、個人消費ともに堅調な伸びを示すなど、国内需要を中心に景気回復色が強まる展開となりました。また、米国景気も順調な拡大を示し、FRBは4年1カ月ぶりに政策金利引上げに踏み切りました。こうしたことから、長期金利（10年国債流通利回り）は一時2%近くまで上昇しました。期半ば以降は、原油価格の高騰などで世界経済の先行きに対する不透明感が強まり、日本の鉱工業生産・輸出の伸びもやや鈍化しました。このため、期末にかけて長期金利は1.5%前後まで低下し、日経平均株価も11,000円を下回り、日本銀行は量的緩和政策を継続しました。

金融界では、不良債権処理がさらに進捗し、資産の健全性も回復しつつあることから、各行とも住宅ローンや中小企業向けを中心に貸出を積極化させるなど、前向きの経営姿勢が徐々に強まってまいりました。

このような経済金融環境の下で、当中間連結会計期間の業績は、次のとおりとなりました。

連結損益の状況につきましては、経常利益は前年同期比22億円減少して643億円、中間純利益は78億円増加して487億円、1株当たり中間純利益は、潜在株式調整後で29円27銭となりました。これは、マーケット収益の悪化を主因に、実勢ベースの収益を表す修正業務純益が減少する一方で、これまでの資産健全化の成果として、貸出関係損失が大幅減少し、貸倒引当金戻入益を特別利益に計上したことによるものです。

経常利益の内訳を所在地別に見ますと、日本で566億円、米州で37億円、欧州で29億円、アジア・オセアニアで10億円となっております。なお、当社グループは、信託銀行事業以外にクレジットカード業などの金融関連事業も営んでおりますが、当該事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

資産負債の状況につきましては、連結総資産は、当中間連結会計期間中1兆2,989億円増加し、期末残高は16兆6,703億円となりました。このうち貸出金は、企業の資金需要が依然低迷したこと等から、期中1,334億円減少し期末残高は8兆7,286億円、有価証券は、国債等の内外債券の積み増しにより、期中1兆3,339億円増加し期末残高は4兆9,707億円となっております。預金は、定期預金の増加を主因に、期中2,643億円増加し期末残高は9兆496億円となりました。純資産額は、中間純利益による利益剰余金の増加により、期中241億円増加し期末残高は8,261億円となりました。

なお、信託勘定（当社単体）につきましては、信託財産総額は期中1兆3,228億円減少し、期末残高は50兆5,663億円となりました。このうち金銭信託は期中1兆5,958億円減少した一方、投資信託は期中6,045億円の増加となっております。

その他有価証券の評価差額は、期中252億円減少し、ネット1,352億円の評価益となっております。

銀行勘定・信託勘定を合わせた金融再生法開示債権合計（当社単体）は、期中659億円減少し、2,230億円となり、総与信に占める割合は0.6%減少し2.2%となっております。

連結自己資本比率（国際統一基準）につきましては、中間純利益の計上及び劣後債務借り換えの前倒しを主因として13.24%となりました。

・キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間のキャッシュ・フローの状況につきましては、次のとおりであります。

現金及び現金同等物は、当中間連結会計期間中762億円減少し、期末残高は4,399億円となりました。収支の内訳としましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、コールマネー等の純増等により前年同期比1兆3,876億円収入が増加し、1兆488億円の収入となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出の増加等により前年同期比1兆1,593億円支出が増加し、1兆2,056億円の支出となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付社債の償還による支出の増加等により前年同期比202億円収入が減少し、802億円の収入となりました。

(1) 国内・海外別収支

信託報酬は372億53百万円、資金運用収支は703億97百万円、役務取引等収支は292億57百万円、特定取引収支は14億54百万円、その他業務収支は 78億67百万円となりました。これを国内・海外別にみますと、国内は、信託報酬が372億53百万円、資金運用収支が618億45百万円、役務取引等収支が269億16百万円、特定取引収支が17億21百万円、その他業務収支が 100億89百万円となりました。一方、海外では、資金運用収支が86億円、役務取引等収支が27億99百万円、特定取引収支が 2億66百万円、その他業務収支が22億21百万円となっております。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
信託報酬	前中間連結会計期間	31,627			31,627
	当中間連結会計期間	37,253			37,253
資金運用収支	前中間連結会計期間	43,272	5,677	254	48,695
	当中間連結会計期間	61,845	8,600	48	70,397
うち資金運用収益	前中間連結会計期間	80,211	30,890	3,738	107,363
	当中間連結会計期間	96,390	21,493	3,550	114,332
うち資金調達費用	前中間連結会計期間	36,938	25,213	3,483	58,668
	当中間連結会計期間	34,545	12,892	3,501	43,935
役務取引等収支	前中間連結会計期間	23,742	1,811	590	24,963
	当中間連結会計期間	26,916	2,799	458	29,257
うち役務取引等収益	前中間連結会計期間	37,313	4,025	8,135	33,203
	当中間連結会計期間	44,376	4,831	9,761	39,446
うち役務取引等費用	前中間連結会計期間	13,570	2,214	7,545	8,239
	当中間連結会計期間	17,459	2,032	9,302	10,189
特定取引収支	前中間連結会計期間	2,772	236		3,008
	当中間連結会計期間	1,721	266		1,454
うち特定取引収益	前中間連結会計期間	2,772	236		3,008
	当中間連結会計期間	1,481	59		1,541
うち特定取引費用	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間	239	326		86
その他業務収支	前中間連結会計期間	31,422	4,773		36,195
	当中間連結会計期間	10,089	2,221		7,867
うちその他業務収益	前中間連結会計期間	48,374	11,853		60,227
	当中間連結会計期間	19,157	4,861		24,019
うちその他業務費用	前中間連結会計期間	16,951	7,079		24,031
	当中間連結会計期間	29,246	2,639		31,886

(注) 1. 「国内」とは、当社(海外店を除く)及び国内に本店を有する連結子会社(以下「国内連結子会社」という)であります。「海外」とは、当社の海外店及び海外に本店を有する連結子会社(以下「海外連結子会社」という)であります。

2. 「相殺消去額( )」欄は、連結会社相互間の内部取引相殺消去額を表示しております。

3. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前中間連結会計期間0百万円、当中間連結会計期間2百万円)を控除して表示しております。

(2) 国内・海外別資金運用 / 調達の状況

資金運用勘定につきましては平均残高が13兆3,929億円、利回りが1.70%となりました。また資金調達勘定につきましては平均残高が13兆3,640億円、利回りが0.65%となりました。これを国内・海外別にみますと、国内は、資金運用勘定の平均残高が11兆9,437億円、利回りが1.60%となりました。また資金調達勘定の平均残高が11兆9,959億円、利回りは0.57%となりました。一方、海外では、資金運用勘定の平均残高が1兆8,531億円、利回りが2.31%となりました。また資金調達勘定の平均残高が1兆7,414億円、利回りが1.47%となっております。

国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	11,772,085	80,211	1.35
	当中間連結会計期間	11,943,734	96,390	1.60
うち貸出金	前中間連結会計期間	8,452,355	55,394	1.30
	当中間連結会計期間	8,160,620	53,197	1.30
うち有価証券	前中間連結会計期間	2,915,038	23,281	1.59
	当中間連結会計期間	3,411,072	27,204	1.59
うちコールローン及び買入手形	前中間連結会計期間	127,519	3	0.00
	当中間連結会計期間	135,917	28	0.04
うち買現先勘定	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち債券貸借取引支払保証金	前中間連結会計期間	2,055	0	0.04
	当中間連結会計期間	2,797	0	0.04
うち預け金	前中間連結会計期間	152,370	712	0.93
	当中間連結会計期間	93,653	505	1.07
資金調達勘定	前中間連結会計期間	11,951,966	36,938	0.61
	当中間連結会計期間	11,995,968	34,545	0.57
うち預金	前中間連結会計期間	8,136,144	10,861	0.26
	当中間連結会計期間	8,158,775	9,994	0.24
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	1,294,890	257	0.03
	当中間連結会計期間	1,057,611	171	0.03
うちコールマネー及び売渡手形	前中間連結会計期間	225,024	225	0.20
	当中間連結会計期間	71,172	38	0.10
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	202,298	128	0.12
	当中間連結会計期間	759,841	4,297	1.12
うち債券貸借取引受入担保金	前中間連結会計期間	543,065	4,560	1.67
	当中間連結会計期間	323,305	2,065	1.27
うちコマースナル・ペーパー	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち借入金	前中間連結会計期間	464,489	4,761	2.04
	当中間連結会計期間	495,098	4,892	1.97

- (注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、国内連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用してあります。  
 2. 「国内」とは、当社(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。  
 3. 資金運用勘定は当社(海外店を除く)の無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間90,551百万円、当中間連結会計期間97,866百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前中間連結会計期間0百万円、当中間連結会計期間1,806百万円)及び利息(前中間連結会計期間0百万円、当中間連結会計期間2百万円)をそれぞれ控除して表示しております。

海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	1,868,611	30,890	3.29
	当中間連結会計期間	1,853,173	21,493	2.31
うち貸出金	前中間連結会計期間	689,928	9,370	2.70
	当中間連結会計期間	711,530	8,916	2.49
うち有価証券	前中間連結会計期間	1,016,500	19,634	3.85
	当中間連結会計期間	962,246	17,313	3.58
うちコールローン及び 買入手形	前中間連結会計期間	29,355	212	1.44
	当中間連結会計期間	31,798	211	1.32
うち買現先勘定	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち債券貸借取引 支払保証金	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち預け金	前中間連結会計期間	114,591	1,112	1.93
	当中間連結会計期間	128,634	1,299	2.01
資金調達勘定	前中間連結会計期間	1,785,680	25,213	2.81
	当中間連結会計期間	1,741,449	12,892	1.47
うち預金	前中間連結会計期間	490,738	5,324	2.16
	当中間連結会計期間	526,759	5,552	2.10
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	5,033	37	1.47
	当中間連結会計期間	6,613	63	1.90
うちコールマネー及び 売渡手形	前中間連結会計期間	113	1	1.87
	当中間連結会計期間	2,775	17	1.24
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	604,213	5,315	1.75
	当中間連結会計期間	512,024	4,620	1.79
うち債券貸借取引 受入担保金	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うちコマーシャル・ ペーパー	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち借入金	前中間連結会計期間	52	0	1.22
	当中間連結会計期間			

- (注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、海外連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
2. 「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。
3. 資金運用勘定は当社の海外店の無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間1,020百万円、当中間連結会計期間2,555百万円)を控除して表示しております。

合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 ( )	合計	小計	相殺 消去額 ( )	合計	
資金運用勘定	前中間連結会計期間	13,640,696	410,479	13,230,217	111,101	3,738	107,363	1.61
	当中間連結会計期間	13,796,907	403,999	13,392,908	117,883	3,550	114,332	1.70
うち貸出金	前中間連結会計期間	9,142,284	336,189	8,806,094	64,764	3,426	61,338	1.38
	当中間連結会計期間	8,872,151	341,035	8,531,115	62,114	3,389	58,725	1.37
うち有価証券	前中間連結会計期間	3,931,539	47,369	3,884,170	42,916	11	42,904	2.20
	当中間連結会計期間	4,373,319	30,655	4,342,663	44,518	48	44,469	2.04
うちコールローン 及び買入手形	前中間連結会計期間	156,875		156,875	216		216	0.27
	当中間連結会計期間	167,715		167,715	240		240	0.28
うち買現先勘定	前中間連結会計期間							
	当中間連結会計期間							
うち債券貸借取引 支払保証金	前中間連結会計期間	2,055		2,055	0		0	0.04
	当中間連結会計期間	2,797		2,797	0		0	0.04
うち預け金	前中間連結会計期間	266,962	26,920	240,041	1,825	56	1,769	1.47
	当中間連結会計期間	222,287	32,308	189,979	1,805	112	1,692	1.77
資金調達勘定	前中間連結会計期間	13,737,646	380,358	13,357,288	62,151	3,483	58,668	0.87
	当中間連結会計期間	13,737,418	373,378	13,364,039	47,437	3,501	43,935	0.65
うち預金	前中間連結会計期間	8,626,883	27,108	8,599,775	16,185	55	16,129	0.37
	当中間連結会計期間	8,685,534	24,661	8,660,872	15,546	112	15,434	0.35
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	1,299,924	70	1,299,854	294	0	294	0.04
	当中間連結会計期間	1,064,224	4,365	1,059,859	234	0	234	0.04
うちコールマネー 及び売渡手形	前中間連結会計期間	225,138		225,138	226		226	0.20
	当中間連結会計期間	73,948		73,948	55		55	0.14
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	806,512		806,512	5,444		5,444	1.34
	当中間連結会計期間	1,271,866		1,271,866	8,918		8,918	1.39
うち債券貸借取引 受入担保金	前中間連結会計期間	543,065		543,065	4,560		4,560	1.67
	当中間連結会計期間	323,305		323,305	2,065		2,065	1.27
うち コマーシャル・ ペーパー	前中間連結会計期間							
	当中間連結会計期間							
うち借入金	前中間連結会計期間	464,541	321,132	143,409	4,761	3,278	1,483	2.06
	当中間連結会計期間	495,098	341,035	154,063	4,892	3,389	1,503	1.94

- (注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
2. 「相殺消去額( )」欄は、「平均残高」については連結会社相互間の債権債務の相殺金額の平均残高を、「利息」については連結会社相互間の内部取引相殺消去額を表示しております。
3. 資金運用勘定は当社の無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間91,571百万円、当中間連結会計期間100,421百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前中間連結会計期間0百万円、当中間連結会計期間1,806百万円)及び利息(前中間連結会計期間0百万円、当中間連結会計期間2百万円)をそれぞれ控除して表示しております。

(3) 国内・海外別役務取引の状況

役務取引等収益は394億46百万円となりました。これを国内・海外別にみますと、国内は443億76百万円となりました。一方、海外では48億31百万円となっております。また役務取引等費用は101億89百万円となりました。これを国内・海外別にみますと、国内は174億59百万円となりました。一方、海外では20億32百万円となっております。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前中間連結会計期間	37,313	4,025	8,135	33,203
	当中間連結会計期間	44,376	4,831	9,761	39,446
うち信託関連業務	前中間連結会計期間	16,943	1	35	16,910
	当中間連結会計期間	20,528		175	20,353
うち預金・貸出業務	前中間連結会計期間	5,712	197	4	5,905
	当中間連結会計期間	4,487	384	4	4,868
うち為替業務	前中間連結会計期間	277	101	20	358
	当中間連結会計期間	233	128	6	355
うち証券関連業務	前中間連結会計期間	7,828		4,735	3,092
	当中間連結会計期間	9,884		5,728	4,155
うち代理業務	前中間連結会計期間	599	3,408	1,072	2,936
	当中間連結会計期間	2,742	3,387	1,151	4,979
うち保護預り・貸金庫業務	前中間連結会計期間	37			37
	当中間連結会計期間	40		1	38
うち保証業務	前中間連結会計期間	3,144	126	1,607	1,663
	当中間連結会計期間	2,973	129	2,034	1,068
役務取引等費用	前中間連結会計期間	13,570	2,214	7,545	8,239
	当中間連結会計期間	17,459	2,032	9,302	10,189
うち為替業務	前中間連結会計期間	167	2	20	149
	当中間連結会計期間	170		6	164

(注) 1. 「国内」とは、当社(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。

2. 「相殺消去額( )」欄は、連結会社相互間の内部取引相殺消去額を表示しております。

(4) 国内・海外別特定取引の状況

特定取引収益・費用の内訳

特定取引収益は15億41百万円となりました。これを国内・海外別にみますと、国内は14億81百万円となりました。一方、海外では59百万円となっております。また、特定取引費用は86百万円となりました。これを国内・海外別にみますと、国内は 2億39百万円となりました。一方、海外では3億26百万円となっております。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前中間連結会計期間	2,772	236		3,008
	当中間連結会計期間	1,481	59		1,541
うち商品有価証券収益	前中間連結会計期間	346			346
	当中間連結会計期間	81			81
うち特定取引有価証券収益	前中間連結会計期間	1,660	141		1,802
	当中間連結会計期間				
うち特定金融派生商品収益	前中間連結会計期間	692	94		786
	当中間連結会計期間	1,356	59		1,416
うちその他の特定取引収益	前中間連結会計期間	73			73
	当中間連結会計期間	44			44
特定取引費用	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間	239	326		86
うち商品有価証券費用	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間				
うち特定取引有価証券費用	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間	239	326		86
うち特定金融派生商品費用	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間				
うちその他の特定取引費用	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間				

- (注) 1. 「国内」とは、当社(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。
2. 「相殺消去額( )」欄は、連結会社相互間の内部取引相殺消去額を表示しております。
3. 特定取引収益及び費用は、国内・海外の合計で内訳科目毎の収益と費用を相殺した純額を収益又は費用に計上しており、国内・海外別の金額は内数として表示しております。

特定取引資産・負債の内訳(未残)

特定取引資産の当中間連結会計期間末残高は2,838億63百万円となりました。これを国内・海外別にみますと、国内は2,809億33百万円となりました。一方、海外では29億29百万円となっております。特定取引負債は392億57百万円となりました。これを国内・海外別にみますと、国内は365億85百万円となりました。一方、海外では26億71百万円となっております。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前中間連結会計期間	241,744	4,584		246,328
	当中間連結会計期間	280,933	2,929		283,863
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	1,114			1,114
	当中間連結会計期間	5,685			5,685
うち商品有価証券 派生商品	前中間連結会計期間	15			15
	当中間連結会計期間				
うち特定取引 有価証券	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間				
うち特定取引 有価証券派生商品	前中間連結会計期間		0		0
	当中間連結会計期間				
うち特定金融派生 商品	前中間連結会計期間	41,849	5,262		47,112
	当中間連結会計期間	33,860	2,929		36,790
うちその他の 特定取引資産	前中間連結会計期間	198,085			198,085
	当中間連結会計期間	241,387			241,387
特定取引負債	前中間連結会計期間	42,337	4,392		46,729
	当中間連結会計期間	36,585	2,671		39,257
うち売付商品債券	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間				
うち商品有価証券 派生商品	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間	47			47
うち特定取引売付 債券	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間				
うち特定取引 有価証券派生商品	前中間連結会計期間		68		68
	当中間連結会計期間	251	8		260
うち特定金融派生 商品	前中間連結会計期間	41,657	5,002		46,660
	当中間連結会計期間	36,287	2,662		38,950
うちその他の 特定取引負債	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間				

(注) 1. 「国内」とは、当社(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。

2. 「相殺消去額( )」欄は、連結会社相互間の債権債務相殺消去額を表示しております。

(5) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、当社1社です。

信託財産の運用 / 受入状況(信託財産残高表)

資産				
科目	前中間連結会計期間末 (平成15年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	1,499,722	2.90	1,001,893	1.98
有価証券	5,363,196	10.39	5,950,395	11.77
信託受益権	37,971,904	73.54	36,063,837	71.32
受託有価証券	880	0.00	645	0.00
金銭債権	3,162,319	6.13	3,389,575	6.70
動産不動産	2,047,854	3.97	2,452,159	4.85
その他債権	66,426	0.13	85,390	0.17
銀行勘定貸	1,358,198	2.63	1,409,181	2.79
現金預け金	161,058	0.31	213,256	0.42
合計	51,631,561	100.00	50,566,336	100.00

負債				
科目	前中間連結会計期間末 (平成15年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	18,943,918	36.69	16,880,087	33.38
年金信託	5,187,752	10.05	5,544,434	10.96
財産形成給付信託	11,137	0.02	9,841	0.02
貸付信託	1,617,789	3.13	1,128,654	2.23
投資信託	6,784,070	13.14	7,815,287	15.46
金銭信託以外の金銭の信託	3,231,977	6.26	2,350,478	4.65
有価証券の信託	9,107,795	17.64	9,294,997	18.38
金銭債権の信託	2,836,827	5.50	3,112,772	6.16
動産の信託	4,590	0.01	3,658	0.01
土地及びその定着物の信託	186,987	0.36	163,490	0.32
包括信託	3,718,716	7.20	4,262,634	8.43
合計	51,631,561	100.00	50,566,336	100.00

(注) 1. 「信託受益権」に含まれる資産管理を目的として再信託を行っている金額 前中間連結会計期間末 37,750,297百万円、当中間連結会計期間末35,976,465百万円

2. 共同信託他社管理財産 前中間連結会計期間末7,008,847百万円、当中間連結会計期間末5,170,102百万円

貸出金残高の状況(業種別貸出状況)

業種別	前中間連結会計期間末 (平成15年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)	
	貸出金残高 (百万円)	構成比 (%)	貸出金残高 (百万円)	構成比 (%)
製造業	106,480	7.10	45,119	4.50
鉱業	1,347	0.09	247	0.03
建設業	31,874	2.12	30,474	3.04
電気・ガス・熱供給・水道業	159,806	10.65	88,629	8.85
情報通信業	5,946	0.40	14,141	1.41
運輸業	218,537	14.57	174,182	17.39
卸売・小売業	55,753	3.72	31,388	3.13
金融・保険業	292,416	19.50	175,338	17.50
不動産業	181,172	12.08	98,374	9.82
各種サービス業	164,210	10.95	44,330	4.42
地方公共団体	40,771	2.72	38,382	3.83
その他	241,403	16.10	261,284	26.08
合計	1,499,722	100.00	1,001,893	100.00

元本補てん契約のある信託の運用 / 受入状況

科目	前中間連結会計期間末 (平成15年9月30日)			当中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)		
	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)
貸出金	223,961	1,087,027	1,310,989	186,864	661,428	848,292
有価証券	134,739	99,311	234,051	44,371	47,980	92,351
その他	600,660	566,768	1,167,429	740,787	472,895	1,213,682
資産計	959,361	1,753,108	2,712,470	972,022	1,182,304	2,154,326
元本	956,829	1,732,079	2,688,909	970,351	1,170,881	2,141,232
債権償却準備金	674		674	563		563
特別留保金		10,075	10,075		6,840	6,840
その他	1,858	10,953	12,811	1,107	4,582	5,690
負債計	959,361	1,753,108	2,712,470	972,022	1,182,304	2,154,326

(注) 1. 信託財産の運用のため再信託された信託を含んでおります。

2. リスク管理債権の状況

前中間連結会計期間末 貸出金1,310,989百万円のうち、破綻先債権額は4,875百万円、延滞債権額は16,842百万円、3カ月以上延滞債権額は8,521百万円、貸出条件緩和債権額は25,821百万円であります。

また、これらの債権額の合計額は56,061百万円であります。

なお、上記債権額のうち、オフバランス化につながる措置である株式会社整理回収機構への信託実施分は1,357百万円であります。

当中間連結会計期間末 貸出金848,292百万円のうち、破綻先債権額は3,650百万円、延滞債権額は7,691百万円、貸出条件緩和債権額は15,121百万円であります。

また、これらの債権額の合計額は26,463百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権はありません。

3. 金銭信託の有価証券には、貸付信託受益証券を含んでおり、同額が貸付信託の元本に計上されております。当該貸付信託受益証券の金額は前中間連結会計期間末119,628百万円、当中間連結会計期間末44,319百万円であります。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、貸付有価証券、貸出金等の各勘定について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1.から3.までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成15年9月30日	平成16年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	60	68
危険債権	157	45
要管理債権	343	151
正常債権	12,549	8,218

(6) 銀行業務の状況

国内・海外別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前中間連結会計期間	8,190,822	422,850	26,129	8,587,543
	当中間連結会計期間	8,552,253	523,270	25,885	9,049,638
うち流動性預金	前中間連結会計期間	1,600,179	43,322	4,593	1,638,908
	当中間連結会計期間	1,771,982	47,304	7,159	1,812,127
うち定期性預金	前中間連結会計期間	6,267,178	379,452	21,533	6,625,097
	当中間連結会計期間	6,500,644	475,947	18,612	6,957,979
うちその他	前中間連結会計期間	323,464	76	2	323,538
	当中間連結会計期間	279,626	18	113	279,531
譲渡性預金	前中間連結会計期間	1,251,706		140	1,251,566
	当中間連結会計期間	1,297,989	22,206	3,660	1,316,535
総合計	前中間連結会計期間	9,442,528	422,850	26,269	9,839,110
	当中間連結会計期間	9,850,242	545,476	29,545	10,366,174

(注) 1. 「国内」とは、当社(海外店を除く)であります。「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。

2. 「相殺消去額( )」欄は、連結会社相互間の債権債務相殺消去額を表示しております。

3. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 通知預金

4. 定期性預金 = 定期預金

国内・海外別貸出金残高の状況  
業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成15年9月30日		平成16年9月30日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	8,472,716	100.00	8,162,089	100.00
製造業	1,312,278	15.49	1,201,819	14.72
農業	1,705	0.02	2,283	0.03
林業	282	0.00	220	0.00
漁業	1,725	0.02	2,300	0.03
鉱業	3,981	0.05	4,394	0.05
建設業	174,899	2.06	155,338	1.90
電気・ガス・熱供給・水道業	91,604	1.08	116,470	1.43
情報通信業	278,789	3.29	162,498	1.99
運輸業	465,610	5.50	519,089	6.36
卸売・小売業	840,233	9.92	740,990	9.08
金融・保険業	2,243,834	26.48	2,107,428	25.82
不動産業	853,420	10.07	815,232	9.99
各種サービス業	1,110,643	13.11	1,222,345	14.98
地方公共団体	58,589	0.69	8,921	0.11
その他	1,035,124	12.22	1,102,755	13.51
海外及び特別国際金融取引勘定分	520,261	100.00	566,538	100.00
政府等	5,862	1.13	2,813	0.50
金融機関	1,642	0.31	341	0.06
その他	512,757	98.56	563,383	99.44
合計	8,992,977		8,728,627	

(注) 「国内」とは、当社(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。

外国政府等向け債権残高(国別)

期別	国別	外国政府等向け債権残高(百万円)
平成15年9月30日	インドネシア	5,384
	合計	5,384
	(資産の総額に対する割合：%)	(0.03)
平成16年9月30日	インドネシア	4,821
	合計	4,821
	(資産の総額に対する割合：%)	(0.02)

(注) 「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業およびこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げております。

国内・海外別有価証券の状況

有価証券残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前中間連結会計期間	816,165			816,165
	当中間連結会計期間	1,233,185			1,233,185
地方債	前中間連結会計期間	37,412			37,412
	当中間連結会計期間	49,459			49,459
短期社債	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間				
社債	前中間連結会計期間	337,414			337,414
	当中間連結会計期間	439,711			439,711
株式	前中間連結会計期間	646,802		6,467	640,334
	当中間連結会計期間	680,966		8,467	672,498
その他の証券	前中間連結会計期間	902,011	1,037,661	24,709	1,914,962
	当中間連結会計期間	1,552,477	1,046,539	23,150	2,575,865
合計	前中間連結会計期間	2,739,805	1,037,661	31,177	3,746,289
	当中間連結会計期間	3,955,799	1,046,539	31,618	4,970,720

(注) 1. 「国内」とは、当社(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。

2. 「相殺消去額( )」欄は、連結会社相互間の債権債務相殺消去額を表示しております。

3. 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(単体情報)

(参考)

当社の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

### 1. 損益の概要(単体)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	130,674	114,893	15,780
うち信託報酬	31,627	37,253	5,626
うち信託勘定不良債権処理損失	2,239	3,126	886
貸出金償却	2,051	2,969	918
その他の債権売却損等	188	156	32
経費(除く臨時処理分)	55,524	56,581	1,057
人件費	23,008	22,230	778
物件費	30,056	30,945	888
税金	2,458	3,405	946
一般貸倒引当金純繰入額			
業務純益	75,150	58,312	16,837
信託勘定償却前業務純益	77,390	61,438	15,951
信託勘定償却前業務純益(一般貸倒引当金純繰入前)	77,390	61,438	15,951
うち債券関係損益	12,831	13,681	850
臨時損益	12,763	547	13,310
株式関係損益	8,972	7,866	1,106
銀行勘定不良債権処理損失	10,549	637	9,911
貸出金償却	8,524	771	7,753
個別貸倒引当金純繰入額			
特定海外債権引当勘定純繰入額			
その他の債権売却損等	2,024	133	2,158
その他臨時損益	11,185	6,680	4,505
経常利益	62,387	58,860	3,527
特別損益	5,755	16,647	10,892
うち動産不動産処分損益	1,139	525	614
うち貸倒引当金戻入益	2,838	16,936	14,097
税引前中間純利益	68,142	75,507	7,364
法人税、住民税及び事業税	44	45	0
法人税等調整額	27,708	29,158	1,449
中間純利益	40,389	46,303	5,914

- (注) 1. 業務粗利益 = 信託報酬 + (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + 特定取引収支 + その他業務収支
2. 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金純繰入額
3. 信託勘定償却前業務純益 = 業務純益 + 信託勘定不良債権処理損失
4. 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されるため、業務費用から控除しているものであります。
5. 臨時損益とは、中間損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金純繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び役員に対する退職金支払額(経費の臨時処理分)等を加えたものであります。
6. 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却
7. 株式関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

## 2. 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回	1.11	1.16	0.05
貸出金利回	1.28	1.27	0.01
有価証券利回	0.83	0.80	0.03
(2) 資金調達利回	0.35	0.26	0.09
預金等利回	0.21	0.21	0.00
(3) 資金粗利鞘	-	0.90	0.14

(注) 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

## 3. ROE(単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
信託勘定償却前業務純益ベース (一般貸倒引当金純繰入前)	26.51	15.67	10.84
業務純益ベース	25.74	14.87	10.87
中間純利益ベース	13.83	11.80	2.03

## 4. 預金・貸出金等の状況(単体)

### (1) 信託勘定

元本補てん契約のある信託の元本・貸出金の残高

			前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
元本	金銭信託	未残	956,829	970,351	13,522
		平残	954,313	993,286	38,973
	貸付信託	未残	1,732,079	1,170,881	561,198
		平残	1,911,746	1,291,303	620,442
	合計	未残	2,688,909	2,141,232	547,676
		平残	2,866,059	2,284,590	581,469
貸出金	金銭信託	未残	223,961	186,864	37,097
		平残	264,772	190,128	74,644
	貸付信託	未残	1,087,027	661,428	425,599
		平残	1,177,616	756,348	421,268
	合計	未残	1,310,989	848,292	462,696
		平残	1,442,389	946,476	495,912

元本補てん契約のある信託の個人・法人別元本残高

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	2,116,704	1,635,067	481,637
法人	572,178	506,165	66,012
その他	26	-	26
合計	2,688,909	2,141,232	547,676

消費者ローン残高

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	239,162	259,337	20,175
うち住宅ローン残高	191,437	172,848	18,588
うちその他ローン残高	47,725	86,488	38,763

中小企業等貸出金

		前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	487,029	386,760	100,269
総貸出金残高	百万円	1,499,722	1,001,893	497,829
中小企業等貸出金比率	/ %	32.5	38.6	6.1
中小企業等貸出先件数	件	27,747	23,961	3,786
総貸出先件数	件	28,103	24,187	3,916
中小企業等貸出先件数比率	/ %	98.7	99.1	0.3

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

(2) 銀行勘定

預金・貸出金の残高

		前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金	末残	8,555,154	9,017,107	461,953
	平残	8,578,877	8,631,295	52,417
貸出金	末残	9,018,876	8,752,611	266,265
	平残	8,831,478	8,556,067	275,411

個人・法人別預金残高(国内)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	5,683,482	6,085,181	401,698
法人	2,032,405	2,092,818	60,413
合計	7,715,887	8,177,999	462,112

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

消費者ローン残高

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	1,031,532	1,100,282	68,750
うち住宅ローン残高	659,586	738,851	79,264
うちその他ローン残高	371,945	361,430	10,514

## 中小企業等貸出金

		前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	4,099,649	3,579,345	520,303
総貸出金残高	百万円	8,653,322	8,360,362	292,959
中小企業等貸出金比率	/ %	47.4	42.8	4.6
中小企業等貸出先件数	件	105,549	103,575	1,974
総貸出先件数	件	106,888	104,903	1,986
中小企業等貸出先件数比率	/ %	98.7	98.7	0.0

(注) 1. 貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

## 5. 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

### 支払承諾の残高内訳

種類	前中間会計期間		当中間会計期間	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受				
信用状				
保証	641	457,877	688	537,114
計	641	457,877	688	537,114

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件(平成5年大蔵省告示第55号。以下、「告示」という)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当社は、国際統一基準を適用のうえ、マーケット・リスク規制を導入しております。

連結自己資本比率(国際統一基準)

項目		平成15年9月30日	平成16年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目	資本金	287,015	287,053
	うち非累積的永久優先株	50,000	
	新株式払込金		
	資本剰余金	240,435	240,472
	利益剰余金	151,114	231,527
	連結子会社の少数株主持分	89,610	90,802
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券(注1)	83,000	83,000
	その他有価証券の評価差損( )		
	自己株式払込金		
	自己株式( )	4,393	4,433
	為替換算調整勘定	3,768	5,643
	営業権相当額( )		
	連結調整勘定相当額( )		
	計 (A)	760,014	839,779
補完的項目	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注2)		
	その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%	33,677	61,225
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	3,357	1,393
	一般貸倒引当金	78,397	58,659
	負債性資本調達手段等	526,275	549,500
	うち永久劣後債務(注3)	128,675	188,600
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注4)	397,600	360,900
計	641,707	670,778	
準補完的項目	うち自己資本への算入額 (B)	624,114	670,778
	短期劣後債務		
控除項目	うち自己資本への算入額 (C)		
	控除項目(注5) (D)	3,782	4,939
自己資本額	(A) + (B) + (C) - (D) (E)	1,380,346	1,505,617
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	10,259,383	10,437,249
	オフ・バランス取引項目	1,086,430	840,804
	信用リスク・アセットの額 (F)	11,345,813	11,278,054
	マーケット・リスク相当額に係る額((H)/8%) (G)	59,562	86,029
	(参考)マーケット・リスク相当額 (H)	4,764	6,882
	計((F) + (G)) (I)	11,405,376	11,364,083
連結自己資本比率(国際統一基準) = E / I × 100(%)		12.10	13.24

(注) 1. 「基本的項目」における「海外特別目的会社の発行する優先出資証券」の主要な性質は次のとおりです。

- |         |  |
|---------|--|
| 発行体     | STB Preferred Capital (Cayman) Limited   |
| 発行証券の種類 | 配当非累積型永久優先出資証券   |
| 発行期間    | 永久(ただし、10年経過後は監督当局の事前承認を前提として、発行体の任意により償還可能)   |
| 配当率     | 6ヶ月円LIBOR + 3.00%<br>(金利のステップ・アップ特約がないことから資本への算入制限はありません)  |
| 発行総額    | 830億円  |
| 払込日     | 1999年3月26日   |
| 配当支払の内容 | 当社の配当可能利益の限度内で、当社優先株式への配当支払に準じた計算により発行体から支払われる。当社が直前の営業年度に当社普通株式への配当を実施した場合は、発行体は原則として発行証券について満額の配当を実施しなければならない。 |
| 配当停止条件  | 当社が直前の営業年度において、当社優先株式に対して配当を支払わなかった場合や、自己資本比率又はTier I比率が規制上の最低基準を下回る場合など所定の事由が生じた場合。                             |
| 残余財産請求権 | 発行証券の保有者は、発行体の有する当社向け永久劣後ローンを通じて実質的に当社優先株式と同順位の請求権を保有する。   |
2. 告示第4条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む)であります。
3. 告示第5条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものではありません。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
  - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
  - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
  - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
4. 告示第5条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
5. 告示第7条第1項第1号に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額であります。

単体自己資本比率(国際統一基準)

項目		平成15年9月30日	平成16年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目	資本金	287,015	287,053
	うち非累積的永久優先株	50,000	
	新株式払込金		
	資本準備金	240,435	240,472
	その他資本剰余金		
	利益準備金	45,603	46,580
	任意積立金	68,872	131,872
	中間未処分利益	45,846	52,302
	その他(注1)	83,086	83,086
	その他有価証券の評価差損( )		
	自己株式払込金		
	自己株式( )	4,393	4,433
	営業権相当額( )		
	計 (A)	766,467	836,934
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注2)		
補完的項目	その他有価証券の貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%	32,951	60,711
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	1,616	1,393
	一般貸倒引当金	77,909	57,799
	負債性資本調達手段等	526,275	549,500
	うち永久劣後債務(注3)	128,675	188,600
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注4)	397,600	360,900
	計	638,751	669,404
	うち自己資本への算入額 (B)	624,385	669,404
準補完的項目	短期劣後債務		
	うち自己資本への算入額 (C)		
控除項目	控除項目(注5) (D)	966	1,055
自己資本額	(A) + (B) + (C) - (D) (E)	1,389,886	1,505,283
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	10,221,909	10,410,049
	オフ・バランス取引項目	1,031,111	793,574
	信用リスク・アセットの額 (F)	11,253,020	11,203,623
	マーケット・リスク相当額に係る額((H)/8%) (G)	58,446	84,631
	(参考)マーケット・リスク相当額 (H)	4,675	6,770
	計((F) + (G)) (I)	11,311,467	11,288,255
単体自己資本比率(国際統一基準) = E / I × 100(%)		12.28	13.33

(注) 1. 「基本的項目」における「その他」には「海外特別目的会社の発行する優先出資証券」が含まれており、その主要な性質は次のとおりです。

- |         |  |
|---------|--|
| 発行体     | STB Preferred Capital (Cayman) Limited   |
| 発行証券の種類 | 配当非累積型永久優先出資証券   |
| 発行期間    | 永久(ただし、10年経過後は監督当局の事前承認を前提として、発行体の任意により償還可能)   |
| 配当率     | 6ヶ月円LIBOR + 3.00%<br>(金利のステップ・アップ特約がないことから資本への算入制限はありません)  |
| 発行総額    | 830億円  |
| 払込日     | 1999年3月26日   |
| 配当支払の内容 | 当社の配当可能利益の限度内で、当社優先株式への配当支払に準じた計算により発行体から支払われる。当社が直前の営業年度に当社普通株式への配当を実施した場合は、発行体は原則として発行証券について満額の配当を実施しなければならない。 |
| 配当停止条件  | 当社が直前の営業年度において、当社優先株式に対して配当を支払わなかった場合や、自己資本比率又はTier I比率が規制上の最低基準を下回る場合など所定の事由が生じた場合。                             |
| 残余財産請求権 | 発行証券の保有者は、発行体の有する当社向け永久劣後ローンを通じて実質的に当社優先株式と同順位の請求権を保有する。   |
2. 告示第14条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む)であります。
3. 告示第15条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
  - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
  - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
  - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
4. 告示第15条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
5. 告示第17条第1項に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額であります。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当社の中間貸借対照表の貸付有価証券、貸出金及び外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1.から3.までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成15年9月30日	平成16年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	198	724
危険債権	1,179	434
要管理債権	1,789	808
正常債権	91,782	91,100

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

## 3 【対処すべき課題】

当社は事業部制を採用し、収益性向上に対する各事業部門の責任を明確化することで、一定の成果をあげてまいりました。こうした事業部制の利点を維持しつつ、さらに事業推進のスピードアップと確実な達成を果たすため、本年4月より、リテール・ホールセール両事業部門を括る「顧客グループ」を設置いたしました。

新しい体制の下、平成16年度から平成18年度までの中期経営計画では、「信託型投資銀行業務」と「CSR (Corporate Social Responsibility) 経営」の2つを軸に、当社ビジネスモデルをより一層進化させてまいります。

「信託型投資銀行業務」では、信託銀行として培った投資対象資産等の「選別力」、不良債権処理・政策株式圧縮・経費削減でいち早く実現した強固な「財務基盤」、お客様のあらゆる経営課題に幅広い取引でお応えすることにより構築してきた「大企業取引基盤」、「業務・商品開発力」、特色ある「関連会社群」、経営の機動性と専門性の両方を発揮できる「単一企業体による銀行・信託・不動産兼営」という当社ならではの強みを背景に、各種プロジェクト・資産担保証券等に関わる投資業務・証券化業務を拡大してまいります。投資業務の拡大にあたっては、リスク管理の高度化とともに、より厳格な基準に基づく効率的な資本の活用に努めるとともに、自己勘定での投資で培ったノウハウを活かしながら、オルタナティブ投資の分野での新たな投資家ニーズを喚起してまいります。

また、当社はCSR経営を掲げ、「社会への影響力」と「持続的な収益力」を併せ持つ信託銀行の実現を目指しております。環境問題等をはじめとする社会的な課題を意識し、社会的責任投資ファンドや環境配慮型住宅向け専用ローンをはじめ、CSRの視点から新たなビジネスを展開する金融機関として、今後もCSR経営を実践し、社会的責任の全うと企業価値の持続的な向上の両立を目指してまいります。

こうした取り組みの下、当社ビジネスモデルの一層の進化に向け、邁進してまいり所存です。

なお、本年5月に基本合意したUFJグループとの信託・財産管理事業等の「協働事業」化につきましては、遺憾ながら、その後UFJグループが一方向的に白紙撤回を求め、三菱東京フィナンシャル・グループとの統合交渉を行うという事態に遭遇しました。このため、当社は本年10月にUFJ信託銀行株式会社の営業の移転に関して当社以外との交渉の差止め及び当社との協議を行うことをUFJグループに求める訴訟を提起しております。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

##### (1) 年金管理業務の合併事業化について

当社は、平成16年5月12日にみずほ信託銀行株式会社と、企業年金分野の制度管理、加入者・受給者記録管理、給付等の業務にかかる合併会社設立に関する基本合意を行い、平成16年10月28日に合併契約を締結しました。平成16年12月中に日本ペンション・オペレーション・サービス株式会社を共同設立する予定としております。

同社の概要は次のとおりであります。

商号	日本ペンション・オペレーション・サービス株式会社
資本金	1,500百万円
	出資比率：当社50%、みずほ信託銀行株式会社50%
事業内容	・企業年金制度に係る制度管理、加入者・受給者記録管理、給付に関する事務執行、および、これらに付帯する一切の業務 ・上記に関するシステムの開発・販売・保守・運営

なお、当社は、平成16年5月21日に、株式会社UFJホールディングス、UFJ信託銀行株式会社、株式会社UFJ銀行と、当社とUFJ信託銀行の経営統合により、UFJグループの信託・財産管理業務等を「協働事業」化することに合意しておりますが、その後、UFJグループは一方的に白紙撤回を求め、三菱東京フィナンシャル・グループとの統合交渉を行っております。このため、当社は本年10月にUFJ信託銀行株式会社の営業の移転に関して当社以外との交渉の差止め及び当社との協議を行うことをUFJグループに求める訴訟を提起しております。

#### 5 【研究開発活動】

該当ありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間に重要な異動があった主要な設備の状況は次のとおりであります。

銀行信託事業

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	動産	合計	従業員数 (人)
					面積(m <sup>2</sup> )	帳簿価額(百万円)				
当社	-	すみしん i-Square晴海 トリトン (東京営業部晴海出張所)	東京都 中央区	小型店舗 (注1)	-	-	13	13	26	1
		社宅	大阪府 堺市	社宅 (注2)	3,051	519	19	1	540	-

- (注) 1. 平成16年9月30日付ですみしん i-Square晴海トリトン(東京営業部晴海出張所)を廃止しております。  
2. 売却による異動であります。

#### 2 【設備の新設、除却等の計画】

前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設、増改築等のうち、当中間連結会計期間中に重要な変更があったものはありません。

当中間連結会計期間中に新たに確定した重要な設備の新築、増改築等の計画は次のとおりであります。

銀行信託事業

	会社名	店舗名 その他	所在地	区分	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調 達方法	着手 年月	完了予 定年月
						総額	既支払額			
当社	-	上海支店	アジア地区	新設	店舗	86	-	自己資金	平成16年 10月	平成17年 4月
		事務機械	-	改修 その他	(注2)	1,849	-	自己資金	平成16年 10月	平成17年 3月
		その他	-	改修 その他	(注2)	3,246	-	自己資金	平成16年 10月	平成17年 3月

- (注) 1. 上記設備計画の記載金額については、消費税等を含んでおりません。  
2. 「事務機械」及び「その他」の主なものは、各々店舗設備の改修及び機器の新設・更新等であります。

当中間連結会計期間中に新たに確定した重要な設備の除却等の計画は次のとおりであります。

銀行信託事業

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の内容	帳簿価額 (百万円)	除却等の予定年月
当社	-	すみしん i -Station府中 (新宿支店府中出張所)	東京都府中市	小型店舗	32	平成16年11月
		新宿支店多摩センター出張所	東京都多摩市	小型店舗	37	平成17年2月
		すみしん i -Station千里丘 (梅田支店千里丘出張所)	大阪府摂津市	小型店舗	35	平成16年11月

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	3,000,000,000
優先株式	125,000,000
計	3,125,000,000

- (注) 1. 「株式の消却または優先株式につき普通株式への転換があった場合には、これに相当する株式数を減ずる。」旨定款に定めております。
2. 当社定款(平成16年6月29日改正)に定める「会社が発行する株式の総数」は、普通株式3,000,000,000株、優先株式206,460,000株、全種類の株式合計が3,206,460,000株となっておりますが、平成16年6月1日から当中間会計期間の末日までに優先株式81,460,000株につき普通株式への転換が行われております。

##### 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成16年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成16年12月17日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	1,672,147,956	同左	大阪証券取引所 (市場第一部) 東京証券取引所 (市場第一部) ロンドン証券取引所	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 (注)1, 2
計	1,672,147,956	同左		

- (注) 1. 提出日現在発行数には、平成16年12月1日から半期報告書を提出する日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。
2. ロンドン証券取引所に上場してはいましたが、平成16年10月7日に上場廃止の申請を行い、平成16年12月1日に上場廃止となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権を発行しております。

平成14年6月27日定時株主総会決議	中間会計期間末現在 (平成16年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成16年11月30日)
新株予約権の数(個)	2,479 (注) 6	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(千株)	2,479 (注) 1, 6	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注) 2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成16年7月1日 至 平成18年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注) 3	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 5	同左

(注) 1. 新株予約権 1 個につき普通株式1,000株。なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うことができるものとする。

2. 1 株につき656円に目的となる株式の数を乗じた金額。

なお、新株予約権を発行後に当社が株式分割・併合及び株主割当として時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により行使価額を調整し、調整による 1 円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割・併合・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

(株式併合の場合は減少株式数を減じる)

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 1 株につき328円を資本に組入れる。ただし、新株の発行に代えて当社が保有する自己株式を移転する場合は資本組入れは生じない。

4. 新株予約権者は、権利行使期間中であればいつでも権利行使を行うことができる。

新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続は認めない。

新株予約権の質入れその他一切の処分は認めない。

その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象の取締役、執行役員及び使用人との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるものとする。

5. 新株予約権を譲渡する場合は取締役会の承認を要する。

新株予約権は質入れその他一切の処分をすることができない。

6. 失権している新株予約権の数 3 個と新株予約権の目的となる株式の数 3 千株が含まれております。

平成15年6月27日定時株主総会決議	中間会計期間末現在 (平成16年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成16年11月30日)
新株予約権の数(個)	1,186 (注) 6	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(千株)	1,186 (注) 1, 6	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注) 2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成17年7月1日 至 平成19年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注) 3	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 5	同左

(注) 1. 新株予約権1個につき普通株式1,000株。なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うことができるものとする。

2. 1株につき415円に目的となる株式の数を乗じた金額。

なお、新株予約権を発行後に当社が株式分割・併合及び株主割当として時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり行使価額}}{\text{分割・併合・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}} \quad (\text{株式併合の場合は減少株式数を減じる})$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 1株につき208円を資本に組入れる。ただし、新株の発行に代えて当社が保有する自己株式を移転する場合は資本組入れは生じない。

4. 新株予約権者は、権利行使期間中であればいつでも権利行使を行うことができる。

新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続は認めない。

新株予約権の質入れその他一切の処分は認めない。

その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象の取締役、執行役員及び使用人との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるものとする。

5. 新株予約権を譲渡する場合は取締役会の承認を要する。

新株予約権は質入れその他一切の処分をすることができない。

6. 失権している新株予約権の数1個と新株予約権の目的となる株式の数1千株が含まれております。

## (3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成16年4月1日～ 平成16年9月30日 (注)1,2	155,765 (普通株式) 93,570 (優先株式)	1,672,147 (普通株式)	35,000	287,053,070	35,000	240,472,649

(注) 1. 旧転換社債の普通株式への転換により、発行済株式総数が140千株、資本金が35,000千円及び資本準備金が35,000千円増加しております。

2. 優先株式93,570千株の転換により普通株式を155,625千株発行しておりますが、これに伴う資本金及び資本準備金の増減はありません。

## (4) 【大株主の状況】

平成16年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	104,755	6.26
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	85,406	5.10
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行)	アメリカ合衆国マサチューセッツ州 ボストン市私書箱351号 02101 (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	47,294	2.82
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505103 (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行)	アメリカ合衆国マサチューセッツ州 ボストン市私書箱351号 02101 (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	46,543	2.78
住友不動産株式会社	東京都新宿区西新宿2丁目4番1号	24,041	1.43
株式会社クボタ	大阪府大阪市浪速区敷津東 1丁目2番47号	23,984	1.43
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目18番24号	22,088	1.32
メロン バンク エヌエー アズ エージェンツ フォー イッツ クライアント メロン オムニバ ス ユーエス ペンション (常任代理人 香港上海銀行)	アメリカ合衆国マサチューセッツ州 ボストン市ワンボストンプレイス02108 (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	20,592	1.23
メロン バンク トリーティ ークライアンツ オムニバス (常任代理人 香港上海銀行)	アメリカ合衆国マサチューセッツ州 ボストン市ワンボストンプレイス02108 (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	19,844	1.18
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505041 (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行)	英国ロンドン市ニコラスレーン12 EC4N 7BN (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	19,383	1.15
計		413,933	24.75

## (5) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成16年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,023,000		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,663,799,000	1,663,799	同上
単元未満株式	普通株式 2,325,956		同上
発行済株式総数	1,672,147,956		
総株主の議決権		1,663,799	

(注) 1. 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が63千株及び名義人以外から株券喪失登録のある株式が2千株含まれております。

また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が63個及び名義人以外から株券喪失登録のある株式に係る議決権の数2個が含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式186株が含まれております。

## 【自己株式等】

平成16年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 住友信託銀行 株式会社	大阪府大阪市中央区 北浜四丁目5番33号	6,023,000		6,023,000	0.36
計		6,023,000		6,023,000	0.36

## 2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成16年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	729	682	797	787	674	672
最低(円)	643	535	653	625	578	600

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の異動は次のとおりであります。

(1) 新任役員

該当ありません。

(2) 退任役員

該当ありません。

(3) 役職の異動

該当ありません。

(注) 執行役員の状況

取締役を兼務している執行役員以外で、新任の執行役員は次のとおりであります。

職名	氏名	担当	就任年月日
執行役員	中林 義雄	本店営業部長	平成16年10月1日

## 第5 【経理の状況】

1. 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

前中間連結会計期間(自平成15年4月1日 至平成15年9月30日)は改正前の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき、当中間連結会計期間(自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)は改正後の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

2. 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

前中間会計期間(自平成15年4月1日 至平成15年9月30日)は改正前の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき、当中間会計期間(自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)は改正後の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

3. 当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(自平成15年4月1日 至平成15年9月30日)及び前中間会計期間(自平成15年4月1日 至平成15年9月30日)の中間連結財務諸表及び中間財務諸表については、朝日監査法人の監査証明を受け、当中間連結会計期間(自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)及び当中間会計期間(自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)の中間連結財務諸表及び中間財務諸表については、あずさ監査法人の監査証明を受けております。

なお、従来から当社が監査証明を受けている朝日監査法人は、平成16年1月1日に名称を変更し、あずさ監査法人となりました。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成15年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)		前連結会計年度の 連結貸借対照表 (平成16年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
現金預け金		425,844	2.82	637,145	3.82	747,328	4.86
コールローン及び買入手形		61,914	0.41	137,031	0.82	205,377	1.34
買入金銭債権		97,783	0.65	154,566	0.93	104,628	0.68
特定取引資産	7	246,328	1.63	283,863	1.70	301,134	1.96
金銭の信託		0	0.00	2,000	0.01	686	0.00
有価証券	1,7	3,746,289	24.84	4,970,720	29.82	3,636,779	23.66
貸出金	2,3,4,5,6,7	8,992,977	59.63	8,728,627	52.36	8,862,059	57.65
外国為替	6,7	9,596	0.06	9,776	0.06	13,339	0.09
その他資産	7,9,12	963,464	6.39	1,246,245	7.48	1,015,665	6.61
動産不動産	7,10,11	110,832	0.74	107,537	0.64	108,861	0.71
繰延税金資産		212,063	1.41	130,438	0.78	150,047	0.98
支払承諾見返		327,807	2.17	356,083	2.14	340,283	2.21
貸倒引当金		113,853	0.75	90,701	0.54	111,785	0.73
投資損失引当金				3,027	0.02	3,027	0.02
資産の部合計		15,081,048	100.00	16,670,307	100.00	15,371,378	100.00

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成15年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)		前連結会計年度の 連結貸借対照表 (平成16年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
<b>(負債の部)</b>							
預金	7	8,587,543	56.94	9,049,638	54.29	8,785,275	57.15
譲渡性預金		1,251,566	8.30	1,316,535	7.90	1,382,259	8.99
コールマネー及び売渡手形	7	190,500	1.26	94,873	0.57	150,700	0.98
売現先勘定	7	818,273	5.43	1,739,466	10.43	1,024,599	6.66
債券貸借取引受入担保金	7	502,636	3.33	244,661	1.47	239,138	1.56
特定取引負債		46,729	0.31	39,257	0.24	47,171	0.31
借入金	13	151,329	1.00	160,680	0.96	155,393	1.01
外国為替		12,862	0.09	6,782	0.04	7,216	0.05
社債	14	403,500	2.68	412,200	2.47	330,500	2.15
新株予約権付社債	15	75	0.00			70	0.00
信託勘定借		1,358,198	9.01	1,409,181	8.45	1,425,148	9.27
その他負債		610,191	4.05	909,604	5.46	576,391	3.75
賞与引当金		3,654	0.02	4,081	0.02	4,216	0.03
退職給付引当金		2,302	0.02	2,538	0.02	2,440	0.02
繰延税金負債		190	0.00	250	0.00	254	0.00
再評価に係る繰延税金負債	10	2,956	0.02	6,627	0.04	6,826	0.04
連結調整勘定		1,383	0.01	829	0.00	1,106	0.01
支払承諾		327,807	2.17	356,083	2.14	340,283	2.21
負債の部合計		14,271,700	94.64	15,753,294	94.50	14,478,992	94.19
<b>(少数株主持分)</b>							
少数株主持分		89,655	0.59	90,866	0.55	90,356	0.59
<b>(資本の部)</b>							
資本金		287,015	1.90	287,053	1.72	287,018	1.87
資本剰余金		240,435	1.59	240,472	1.44	240,437	1.57
利益剰余金		151,114	1.00	231,527	1.39	192,150	1.25
土地再評価差額金	10	4,506	0.03	3,530	0.02	3,235	0.02
その他有価証券評価差額金		44,782	0.30	80,701	0.48	95,941	0.62
為替換算調整勘定		3,768	0.02	5,643	0.03	5,848	0.04
自己株式		4,393	0.03	4,433	0.03	4,433	0.03
資本の部合計		719,692	4.77	826,146	4.95	802,029	5.22
負債、少数株主持分 及び資本の部合計		15,081,048	100.00	16,670,307	100.00	15,371,378	100.00

【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		262,014	100.00	237,749	100.00	498,256	100.00
信託報酬		31,627		37,253		76,401	
資金運用収益		107,363		114,332		213,292	
(うち貸出金利息)		(61,338)		(58,725)		(120,786)	
(うち有価証券利息配当金)		(42,904)		(44,469)		(86,168)	
役務取引等収益		33,203		39,446		72,137	
特定取引収益		3,008		1,541		3,760	
その他業務収益		60,227		24,019		76,227	
その他経常収益	1	26,584		21,155		56,437	
経常費用		195,381	74.57	173,350	72.91	362,565	72.77
資金調達費用		58,668		43,935		93,583	
(うち預金利息)		(16,129)		(15,434)		(29,964)	
役務取引等費用		8,239		10,189		19,309	
特定取引費用				86			
その他業務費用		24,031		31,886		49,015	
営業経費		66,545		69,119		132,716	
その他経常費用	2	37,897		18,132		67,940	
経常利益		66,632	25.43	64,398	27.09	135,690	27.23
特別利益	3	8,642	3.30	18,880	7.94	8,017	1.61
特別損失	4	3,004	1.15	2,457	1.04	5,052	1.01
税金等調整前中間(当期) 純利益		72,270	27.58	80,821	33.99	138,656	27.83
法人税、住民税及び事業税		532	0.20	723	0.30	1,201	0.24
法人税等調整額		28,932	11.04	29,467	12.39	54,025	10.85
少数株主利益		1,843	0.71	1,842	0.78	3,798	0.76
中間(当期)純利益		40,961	15.63	48,788	20.52	79,629	15.98

【中間連結剰余金計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度の 連結剰余金計算書 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
(資本剰余金の部)				
資本剰余金期首残高		240,435	240,437	240,435
資本剰余金増加高			35	2
新株予約権の行使による 新株の発行			35	2
資本剰余金中間期末(期末)残高		240,435	240,472	240,437
(利益剰余金の部)				
利益剰余金期首残高		114,190	192,150	114,190
利益剰余金増加高		42,059	49,082	83,095
中間(当期)純利益		40,961	48,788	79,629
土地再評価差額金取崩額		1,098	294	3,466
利益剰余金減少高		5,135	9,704	5,135
配当金		5,134	9,631	5,134
役員賞与			70	
自己株式処分差損		0	3	1
利益剰余金中間期末(期末)残高		151,114	231,527	192,150

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動による キャッシュ・フロー				
税金等調整前中間(当期) 純利益		72,270	80,821	138,656
減価償却費		2,860	2,564	5,846
減損損失			76	
連結調整勘定償却額		276	276	553
持分法による投資損益( )		1,053	653	99
貸倒引当金の増加額		25,206	21,084	27,275
投資損失引当金の増加額				3,027
賞与引当金の増加額		321	135	241
退職給付引当金の増加額		23	98	160
資金運用収益		107,363	114,332	213,292
資金調達費用		58,668	43,935	93,583
有価証券関係損益( )		21,663	21,548	54,094
金銭の信託の運用損益( )		2	5	33
為替差損益( )		65,385	80,239	107,884
動産不動産処分損益( )		1,170	542	1,387
特定取引資産の純増( )減		433,597	17,271	378,791
特定取引負債の純増減( )		283,674	7,914	283,231
貸出金の純増( )減		150,332	135,914	281,413
預金の純増減( )		111,261	263,769	86,470
譲渡性預金の純増減( )		307,079	65,723	176,386
借入金(劣後特約付借入金 を除く)の純増減( )		328	4,612	1,264
預け金(日銀預け金を除く)の 純増( )減		37,020	33,888	39,475
コールローン等の純増( )減		13,433	18,818	163,740
コールマネー等の純増減( )		188,859	659,041	22,333
債券貸借取引受入担保金の 純増減( )		115,765	5,523	147,731
外国為替(資産)の純増( )減		3,921	82	1,882
外国為替(負債)の純増減( )		3,143	433	2,502
信託勘定借の純増減( )		119,147	15,967	52,197
資金運用による収入		127,269	119,163	229,674
資金調達による支出		65,594	38,855	93,158
その他		92,440	39,870	56,362
小計		338,209	1,049,599	8,479
法人税等の支払額		521	719	777
営業活動による キャッシュ・フロー		338,731	1,048,879	9,256

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
投資活動による キャッシュ・フロー				
有価証券の取得による支出		3,422,963	5,575,638	8,385,863
有価証券の売却による収入		2,754,765	3,917,975	7,368,617
有価証券の償還による収入		620,642	455,274	1,035,633
金銭の信託の増加による支出		0	1,313	686
動産不動産の取得による支出		1,320	2,610	3,047
動産不動産の売却による収入		2,587	681	2,845
投資活動による キャッシュ・フロー		46,288	1,205,632	17,498
財務活動による キャッシュ・フロー				
劣後特約付借入による収入		10,000	10,000	15,000
劣後特約付社債・新株予約権 付社債の発行による収入		97,009	89,538	128,803
劣後特約付社債・新株予約権 付社債の償還による支出			8,300	107,366
配当金支払額		5,131	9,624	5,133
少数株主への配当金支払額		1,305	1,317	2,615
自己株式の取得による支出		30	41	73
自己株式の売却による収入		1	38	3
財務活動による キャッシュ・フロー		100,542	80,292	28,618
現金及び現金同等物に係る 換算差額		27	165	2,335
現金及び現金同等物の 増加額		284,504	76,294	34,525
現金及び現金同等物の 期首残高		481,726	516,251	481,726
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高		197,221	439,957	516,251

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 20社 主要な会社名 すみしん不動産株式会社 住信アセットマネジメント株式会社 Sumitomo Trust and Banking Co. (U.S.A.) The Sumitomo Trust Finance (H.K.) Ltd.</p> <p>(2) 非連結子会社 該当ありません。</p>	<p>(1) 連結子会社 18社 主要な会社名 すみしん不動産株式会社 住信アセットマネジメント株式会社 Sumitomo Trust and Banking Co. (U.S.A.) The Sumitomo Trust Finance (H.K.) Ltd.</p> <p>(2) 非連結子会社 該当ありません。</p>	<p>(1) 連結子会社 18社 主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 なお、STB Delaware Funding Trust I及びSTB Delaware Funding LLCは清算しております。</p> <p>(2) 非連結子会社 該当ありません。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 5社 主要な会社名 住信リース株式会社 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 ビジネス信託銀行株式会社 ビジネクスト株式会社</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社 主要な会社名 日本機械リース販売株式会社 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 5社 主要な会社名 住信リース株式会社 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 ビジネス信託銀行株式会社 ビジネクスト株式会社</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社 主要な会社名 日本機械リース販売株式会社 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 5社 主要な会社名 住信リース株式会社 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 ビジネス信託銀行株式会社 ビジネクスト株式会社</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社 主要な会社名 日本機械リース販売株式会社 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
3. 連結子会社の(中間)決算日等に関する事項	<p>(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。</p> <p>2月末日 1社 6月末日 7社 7月末日 1社 9月末日 11社</p> <p>(2) 2月末日を中間決算日とする子会社については、8月末日現在で実施した決算に基づく財務諸表により、またその他の子会社は、それぞれの中間決算日の財務諸表により連結しております。中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。</p>	<p>(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。</p> <p>2月末日 1社 6月末日 5社 7月末日 1社 9月末日 11社</p> <p>(2)</p> <p style="text-align: center;">同左</p>	<p>(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。</p> <p>8月末日 1社 12月末日 5社 1月末日 1社 3月末日 11社</p> <p>(2) 8月末日を決算日とする子会社については、2月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、また、その他の子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p style="text-align: center;">同左</p>	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)
	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式については中間連結決算日前1カ月間の市場価格の平均に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、株式以外の時価のあるものについては中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p>	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式については中間連結決算日前1カ月の市場価格の平均に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、株式以外の時価のあるものについては中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p>	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式については連結決算日前1カ月の市場価格の平均に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、株式以外の時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p>
	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法  同左</p>	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法  同左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
	<p>(4) 減価償却の方法 動産不動産 当社の動産不動産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 3年～60年 動産 2年～20年 連結子会社の動産不動産については、主として定率法により償却しております。 ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づく定額法により償却しております。</p>	<p>(4) 減価償却の方法 動産不動産  同左  ソフトウェア  同左</p>	<p>(4) 減価償却の方法 動産不動産 当社の動産不動産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 3年～60年 動産 2年～20年 連結子会社の動産不動産については、主として定率法により償却しております。  ソフトウェア  同左</p>
	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)
	<p>者(以下「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>なお、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で、与信額が一定額以上の大口債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができるものについては、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店及び審査各部が資産査定を実施し、当該部署から独立したリスク管理部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については</p>	<p>が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者並びにその他今後の管理に注意を要する債務者のうち一定範囲に区分される信用リスクを有する債務者で、与信額が一定額以上の大口債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができるものについては、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率等、債権の発生当初の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店及び審査各部が資産査定を実施し、当該部署から独立したリスク統</p>	<p>が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者並びにその他今後の管理に注意を要する債務者のうち一定範囲に区分される信用リスクを有する債務者で、与信額が一定額以上の大口債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができるものについては、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率等、債権の発生当初の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店及び審査各部が資産査定を実施し、当該部署から独立したリスク管</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
	過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引当てております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は121,573百万円であります。	括部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引当てております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は67,194百万円であります。	理部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引当てております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は107,151百万円であります。
		(6) 投資損失引当金 投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。	(6) 投資損失引当金  同左
	(6) 賞与引当金の計上基準 従業員への賞与の支払に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。	(7) 賞与引当金の計上基準  同左	(7) 賞与引当金の計上基準 従業員への賞与の支払に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

	前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
	<p>(7) 退職給付引当金の計上基準 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務 その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理 数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理 会計基準変更時差異(17,503百万円)については、主として5年による按分額を費用処理することとし、当中間連結会計期間においては、同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。</p>	<p>(8) 退職給付引当金の計上基準 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務 その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理 数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理 会計基準変更時差異(17,503百万円)については、主として5年による按分額を費用処理することとし、当中間連結会計期間においては、同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。</p>	<p>(8) 退職給付引当金の計上基準 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。 また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務 その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理 数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理 会計基準変更時差異(17,503百万円)については、主として5年による按分額を費用処理しております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
	<p>(8) 外貨建資産・負債の換算基準</p> <p>当社の外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>外貨建取引等の会計処理につきましては、前連結会計年度は「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という)による経過措置を適用していましたが、当中間連結会計期間からは、同報告の本則規定に基づき資金調達通貨(邦貨)を資金運用通貨(外貨)に変換する等の目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等については、ヘッジ会計を適用しております。なお、当該ヘッジ会計の概要につきましては、「(10)重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。</p> <p>この結果、従来、期間損益計算していた当該通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等を時価評価し、正味の債権及び債務を中間連結貸借対照表に計上したため、従来の方によった場合と比較して、「その他資産」及び「その他負債」は1,874百万円増加しております。なお、この変更に伴う損益への影響はありません。</p> <p>また、上記以外の先物外国為替取引等に係る円換</p>	<p>(9) 外貨建資産・負債の換算基準</p> <p>当社の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p> <p>連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。</p>	<p>(9) 外貨建資産・負債の換算基準</p> <p>当社の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>外貨建取引等の会計処理につきましては、前連結会計年度は「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という)による経過措置を適用していましたが、当連結会計年度からは、同報告の本則規定に基づき資金調達通貨(邦貨)を資金運用通貨(外貨)に変換する等の目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等については、ヘッジ会計を適用しております。なお、当該ヘッジ会計の概要につきましては、「(11)重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。</p> <p>この結果、従来、期間損益計算していた当該通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等を時価評価し、正味の債権及び債務を連結貸借対照表に計上したため、従来の方によった場合と比較して、「その他資産」及び「その他負債」は1,182百万円増加しております。なお、この変更に伴う損益への影響はありません。</p> <p>また、上記以外の先物外国為替取引等に係る円換算差金は、従来、相殺のうち「その他資産」中の</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
	<p>算差金は、従来、相殺のうち「その他資産」中のその他資産又は「その他負債」中のその他負債で純額表示しておりましたが、当中間連結会計期間からは、業種別監査委員会報告第25号に基づき総額で表示するとともに、特定取引目的の通貨スワップ取引に係るものは「特定取引資産」及び「特定取引負債」に、その他に係るものは「その他資産」及び「その他負債」中の金融派生商品に含めて計上しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、「特定取引資産」及び「特定取引負債」は49百万円増加、「その他資産」及び「その他負債」は100,252百万円増加しております。連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの間決算日等の為替相場により換算しております。</p>		<p>その他の資産又は「その他負債」中のその他負債で純額表示しておりましたが、当連結会計年度からは、業種別監査委員会報告第25号に基づき総額で表示するとともに、特定取引目的の通貨スワップ取引に係るものは「特定取引資産」及び「特定取引負債」中の特定金融派生商品に、その他に係るものは「その他資産」及び「その他負債」中の金融派生商品に含めて計上しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、「特定取引資産」及び「特定取引負債」は9百万円増加、「その他資産」及び「その他負債」は71,926百万円増加しております。連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。</p>
	<p>(9) リース取引の処理方法 当社及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(10) リース取引の処理方法  同左</p>	<p>(10) リース取引の処理方法  同左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)
	<p>(10)重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(イ)金利リスク・ヘッジ (追加情報) 当社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。前連結会計年度は「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)に規定する経過措置に基づき、多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する「マクロヘッジ」を実施してはりましたが、当中間連結会計期間からは、同報告の本則規定に基づき処理しております。ヘッジ有効性評価の方法については、キャッシュ・フローを固定するヘッジについて、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p> <p>また、当中間連結会計期間末の中間連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間に応じ期間配分しております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間末における「マク</p>	<p>(11)重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(イ)金利リスク・ヘッジ 当社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p> <p>また、当中間連結会計期間末の中間連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してはりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来</p>	<p>(11)重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(イ)金利リスク・ヘッジ (追加情報) 当社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。前連結会計年度は「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)に規定する経過措置に基づき、多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する「マクロヘッジ」を実施してはりましたが、当連結会計年度からは、同報告の本則規定に基づき処理しております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p> <p>また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、従来の</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
	<p>ロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は281,514百万円、繰延ヘッジ利益は270,754百万円であります。</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 当社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。前連結会計年度は業種別監査委員会報告第25号による経過措置を適用しておりましたが、当中間連結会計期間からは、同報告の本則規定に基づき資金調達通貨(邦貨)を資金運用通貨(外貨)に変換する等の目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等については、ヘッジ会計を適用しております。これは、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価するものであります。また、外貨建有価証券</p>	<p>の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間に応じ期間配分しております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は177,292百万円、繰延ヘッジ利益は169,163百万円であります。</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 当社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価してあります。また、外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッ</p>	<p>「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間に応じ期間配分しております。</p> <p>なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は223,586百万円、繰延ヘッジ利益は214,589百万円であります。</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 当社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。前連結会計年度は業種別監査委員会報告第25号による経過措置を適用しておりましたが、当連結会計年度からは、同報告の本則規定に基づき資金調達通貨(邦貨)を資金運用通貨(外貨)に変換する等の目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等については、ヘッジ会計を適用してあります。これは、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価するものであります。また、外貨建有価証券</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
	<p>(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有効証券の銘柄を特定し、当該外貨建有効証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。</p> <p>(ハ)連結会社間取引等 デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。</p> <p>なお、一部の資産・負債については、個別取引毎の繰延ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。</p>	<p>ジ対象となる外貨建有効証券の銘柄を特定し、当該外貨建有効証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。</p> <p>(ハ)連結会社間取引等</p> <p>同左</p>	<p>(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有効証券の銘柄を特定し、当該外貨建有効証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。</p> <p>(ハ)連結会社間取引等</p> <p>同左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
	(11)消費税等の会計処理 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は、主として当中間連結会計期間の費用に計上しております。	(12)消費税等の会計処理 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という)の会計処理は、税抜方式によっております。 ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は主として当中間連結会計期間の費用に計上しております。	(12)消費税等の会計処理 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という)の会計処理は、税抜方式によっております。 ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は主として当連結会計年度の費用に計上しております。
	(12)税効果会計に関する事項 中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、決算期において予定している利益処分方式による海外投資等損失準備金の取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。	(13)税効果会計に関する事項  同左	
5.(中間)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、当社については中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。連結子会社については中間連結貸借対照表上の「現金預け金」であります。	同左	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、当社については連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。連結子会社については連結貸借対照表上の「現金預け金」であります。

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)
	<p>(信託報酬及び再信託報酬の計上基準)</p> <p>信託報酬及び再信託報酬については、従来、信託計算期間終了時に収益及び費用として計上しておりましたが、昨今の情報開示制度の拡充を踏まえ、期間損益計算の一層の適正化を図るため、当中間連結会計期間より、信託報酬のうち日々の受託資産残高を基礎として計算される信託報酬及び再信託報酬について、信託計算期間の経過に応じて計上する方法に変更いたしました。この変更により、従来の方法によった場合に比べ、「経常収益」は5,505百万円、「経常費用」は1,266百万円、「経常利益」及び「税金等調整前中間純利益」は4,239百万円各々増加しております。</p>	
	<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年 8月 9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 6号平成 15年10月31日)が平成16年 4月 1日以後開始する連結会計年度から適用することを認めることとされたことに伴い、当中間連結会計期間から同会計基準及び同適用指針を適用しております。これにより「税金等調整前中間純利益」は76百万円減少しております。</p> <p>なお、銀行業においては、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に基づき減価償却累計額を直接控除により表示しているため、減損損失累計額につきましては、改正後の中間連結財務諸表規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。</p>	

追加情報

前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
	(外形標準課税) 「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年3月法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後開始する連結会計年度より法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることになりました。これに伴い、当社及び一部の国内連結子会社は、「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に基づき、「付加価値額」及び「資本等の金額」に基づき算定された法人事業税について、当中間連結会計期間から中間連結損益計算書中の「営業経費」に含めて表示しております。	

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成15年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)	前連結会計年度末 (平成16年3月31日)
<p>1. 有価証券には、関連会社の株式19,199百万円が含まれております。</p> <p>2. 貸出金のうち、破綻先債権額は11,840百万円、延滞債権額は124,020百万円であります。ただし、上記債権額のうち、オフバランス化につながる措置である株式会社整理回収機構への信託実施分は69,241百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は10,917百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1. 有価証券には、関連会社の株式21,755百万円が含まれております。</p> <p>2. 貸出金のうち、破綻先債権額は9,756百万円、延滞債権額は105,626百万円であります。ただし、上記債権額のうち、オフバランス化につながる措置である株式会社整理回収機構への信託実施分は59,429百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は15百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1. 有価証券には、関連会社の株式21,386百万円が含まれております。</p> <p>2. 貸出金のうち、破綻先債権額は12,505百万円、延滞債権額は104,988百万円であります。ただし、上記債権額のうち、オフバランス化につながる措置である株式会社整理回収機構への信託実施分は60,731百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は18百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>

前中間連結会計期間末 (平成15年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)	前連結会計年度末 (平成16年3月31日)																																																
<p>4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は168,336百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は315,114百万円であります。ただし、上記債権額のうち、オフバランス化につながる措置である株式会社整理回収機構への信託実施分は69,241百万円であります。</p> <p>なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は20,831百万円であります。</p> <p>7. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table> <tr> <td>特定取引資産</td> <td>144,089百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>1,788,704百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>243,381百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table> <tr> <td>預金</td> <td>32,077百万円</td> </tr> <tr> <td>コールマネー及び売渡手形</td> <td>137,100百万円</td> </tr> <tr> <td>売現先勘定</td> <td>818,273百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引</td> <td>502,636百万円</td> </tr> <tr> <td>受入担保金</td> <td></td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券368,364百万円を差し入れております。</p>	特定取引資産	144,089百万円	有価証券	1,788,704百万円	貸出金	243,381百万円	預金	32,077百万円	コールマネー及び売渡手形	137,100百万円	売現先勘定	818,273百万円	債券貸借取引	502,636百万円	受入担保金		<p>4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は80,796百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は196,194百万円であります。ただし、上記債権額のうち、オフバランス化につながる措置である株式会社整理回収機構への信託実施分は59,429百万円であります。</p> <p>なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は15,242百万円であります。</p> <p>7. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table> <tr> <td>特定取引資産</td> <td>183,490百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>2,222,190百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>178,193百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table> <tr> <td>預金</td> <td>31,013百万円</td> </tr> <tr> <td>コールマネー及び売渡手形</td> <td>84,881百万円</td> </tr> <tr> <td>売現先勘定</td> <td>1,739,466百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引</td> <td>244,661百万円</td> </tr> <tr> <td>受入担保金</td> <td></td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券309,097百万円、その他資産51百万円を差し入れております。</p>	特定取引資産	183,490百万円	有価証券	2,222,190百万円	貸出金	178,193百万円	預金	31,013百万円	コールマネー及び売渡手形	84,881百万円	売現先勘定	1,739,466百万円	債券貸借取引	244,661百万円	受入担保金		<p>4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は131,336百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は248,848百万円であります。ただし、上記債権額のうち、オフバランス化につながる措置である株式会社整理回収機構への信託実施分は60,731百万円であります。</p> <p>なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は19,344百万円であります。</p> <p>7. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table> <tr> <td>特定取引資産</td> <td>178,990百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>1,853,501百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>196,168百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table> <tr> <td>預金</td> <td>26,763百万円</td> </tr> <tr> <td>コールマネー及び売渡手形</td> <td>150,700百万円</td> </tr> <tr> <td>売現先勘定</td> <td>1,024,599百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引</td> <td>239,138百万円</td> </tr> <tr> <td>受入担保金</td> <td></td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券25,203百万円を差し入れております。</p>	特定取引資産	178,990百万円	有価証券	1,853,501百万円	貸出金	196,168百万円	預金	26,763百万円	コールマネー及び売渡手形	150,700百万円	売現先勘定	1,024,599百万円	債券貸借取引	239,138百万円	受入担保金	
特定取引資産	144,089百万円																																																	
有価証券	1,788,704百万円																																																	
貸出金	243,381百万円																																																	
預金	32,077百万円																																																	
コールマネー及び売渡手形	137,100百万円																																																	
売現先勘定	818,273百万円																																																	
債券貸借取引	502,636百万円																																																	
受入担保金																																																		
特定取引資産	183,490百万円																																																	
有価証券	2,222,190百万円																																																	
貸出金	178,193百万円																																																	
預金	31,013百万円																																																	
コールマネー及び売渡手形	84,881百万円																																																	
売現先勘定	1,739,466百万円																																																	
債券貸借取引	244,661百万円																																																	
受入担保金																																																		
特定取引資産	178,990百万円																																																	
有価証券	1,853,501百万円																																																	
貸出金	196,168百万円																																																	
預金	26,763百万円																																																	
コールマネー及び売渡手形	150,700百万円																																																	
売現先勘定	1,024,599百万円																																																	
債券貸借取引	239,138百万円																																																	
受入担保金																																																		

前中間連結会計期間末 (平成15年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)	前連結会計年度末 (平成16年3月31日)
<p>また、動産不動産のうち保証金権利金は19,239百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は10,797百万円、デリバティブ取引の差入担保金は15,419百万円であります。</p> <p>なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した買入外国為替の額面金額は7,460百万円であります。</p> <p>8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は6,323,533百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが6,079,690百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	<p>また、動産不動産のうち保証金権利金は18,672百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は2,923百万円、デリバティブ取引の差入担保金は19,992百万円であります。</p> <p>なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した買入外国為替の額面金額は6,778百万円であります。</p> <p>8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は6,173,456百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが5,833,149百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	<p>また、動産不動産のうち保証金権利金は18,885百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は5,977百万円、デリバティブ取引の差入担保金は20,767百万円であります。</p> <p>なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した買入外国為替の額面金額は7,216百万円であります。</p> <p>8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は5,791,400百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが5,523,126百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>

前中間連結会計期間末 (平成15年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)	前連結会計年度末 (平成16年3月31日)
<p>9. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失としてその他資産に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は303,849百万円、繰延ヘッジ利益の総額は277,904百万円であります。</p> <p>10. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布 法律第34号)に基づき、当社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成11年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第1号に定める標準地の公示価格及び同条第4号に定める路線価に基づいて、合理的な調整を行って算出。</p> <p>11. 動産不動産の減価償却累計額 101,289百万円</p> <p>12. その他資産には、過去に海外市場で行ったレポ取引の一部について、当社に源泉所得税の徴収義務があったとして課税認定を受け、納付の上で課税の適否を争っている金額6,316百万円が含まれております。当社としては、本件は法的根拠を欠くものと判断しており、国税不服審判所長宛審査請求を行い、審理が開始されております。</p>	<p>9. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は196,468百万円、繰延ヘッジ利益の総額は192,642百万円であります。</p> <p>10. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布 法律第34号)に基づき、当社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成11年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第1号に定める標準地の公示価格及び同条第4号に定める路線価に基づいて、合理的な調整を行って算出。</p> <p>11. 動産不動産の減価償却累計額 104,760百万円</p> <p>12. その他資産には、過去に海外市場で行ったレポ取引の一部について、当社に源泉所得税の徴収義務があったとして課税認定を受け、納付の上で課税の適否を争っている金額6,316百万円が含まれております。当社としては、本件は法的根拠を欠くものと判断しており、国税不服審判所長宛審査請求を行い、審理が行われております。</p>	<p>9. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は245,224百万円、繰延ヘッジ利益の総額は225,431百万円であります。</p> <p>10. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布 法律第34号)に基づき、当社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成11年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第1号に定める標準地の公示価格及び同条第4号に定める路線価に基づいて、合理的な調整を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 9,895百万円</p> <p>11. 動産不動産の減価償却累計額 102,196百万円</p> <p>12. その他資産には、過去に海外市場で行ったレポ取引の一部について、当社に源泉所得税の徴収義務があったとして課税認定を受け、納付の上で課税の適否を争っている金額6,316百万円が含まれております。当社としては、本件は法的根拠を欠くものと判断しており、国税不服審判所長宛審査請求を行い、審理が行われております。</p>

前中間連結会計期間末 (平成15年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)	前連結会計年度末 (平成16年3月31日)
<p>13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金123,500百万円が含まれております。</p> <p>14. 社債は、全額劣後特約付社債であります。</p> <p>15. 新株予約権付社債は、全額連結子会社の発行する交換劣後特約付社債であります。</p> <p>16. 当社の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託956,829百万円、貸付信託1,732,079百万円であります。</p>	<p>13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金138,500百万円が含まれております。</p> <p>14. 社債は、全額劣後特約付社債であります。</p> <p>16. 当社の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託970,351百万円、貸付信託1,170,881百万円であります。</p>	<p>13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金128,500百万円が含まれております。</p> <p>14. 社債は、全額劣後特約付社債であります。</p> <p>15. 新株予約権付社債は、全額連結子会社の発行する交換劣後特約付社債であります。</p> <p>16. 当社の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託966,350百万円、貸付信託1,434,515百万円であります。</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)
<p>1. その他経常収益には、株式等売却益19,923百万円を含んでおります。</p> <p>2. その他経常費用には、貸出金償却8,552百万円、株式等売却損8,401百万円を含んでおります。</p> <p>3. 特別利益には、東京都外形標準課税訴訟の訴訟上の和解成立に伴う還付税金及び還付加算金5,285百万円、貸倒引当金戻入益2,749百万円を含んでおります。</p> <p>4. 特別損失には、退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額1,829百万円を含んでおります。</p>	<p>1. その他経常収益には、株式等売却益10,803百万円を含んでおります。</p> <p>2. その他経常費用には、貸出金償却805百万円、株式等償却2,302百万円を含んでおります。</p> <p>3. 特別利益には、貸倒引当金戻入益16,727百万円を含んでおります。</p> <p>4. 特別損失には、退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額1,829百万円を含んでおります。</p>	<p>1. その他経常収益には、株式等売却益41,365百万円を含んでおります。</p> <p>2. その他経常費用には、貸出金償却16,840百万円、株式等売却損12,625百万円を含んでおります。</p> <p>3. 特別利益には、東京都外形標準課税訴訟の訴訟上の和解成立に伴う還付税金及び還付加算金5,285百万円及び貸倒引当金戻入益1,157百万円を含んでおります。</p> <p>4. 特別損失には、退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額3,659百万円を含んでおります。</p>

## (中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高 と中間連結貸借対照表に掲記されて いる科目の金額との関係 (単位 百万円)	現金及び現金同等物の中間期末残高 と中間連結貸借対照表に掲記されて いる科目の金額との関係 (単位 百万円)	現金及び現金同等物の期末残高と連 結貸借対照表に掲記されている科目 の金額との関係 (単位 百万円)
平成15年9月30日現在	平成16年9月30日現在	平成16年3月31日現在
現金預け金勘定 425,844	現金預け金勘定 637,145	現金預け金勘定 747,328
当社の預け金 (日銀預け金を除く) 228,622	当社の預け金 (日銀預け金を除く) 197,188	当社の預け金 (日銀預け金を除く) 231,076
現金及び現金同等物 <u>197,221</u>	現金及び現金同等物 <u>439,957</u>	現金及び現金同等物 <u>516,251</u>

## (リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)																																																																														
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側)</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額</p> <p>取得価額相当額</p> <table> <tr><td>動産</td><td>1,734百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>1,734百万円</td></tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table> <tr><td>動産</td><td>1,247百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>1,247百万円</td></tr> </table> <p>中間連結会計期間末残高相当額</p> <table> <tr><td>動産</td><td>486百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>486百万円</td></tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額</p> <table> <tr><td>1年内</td><td>221百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>265百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>486百万円</td></tr> </table> <p>(注) 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p>	動産	1,734百万円	その他	百万円	合計	1,734百万円	動産	1,247百万円	その他	百万円	合計	1,247百万円	動産	486百万円	その他	百万円	合計	486百万円	1年内	221百万円	1年超	265百万円	合計	486百万円	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側)</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額</p> <p>取得価額相当額</p> <table> <tr><td>動産</td><td>697百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>82百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>779百万円</td></tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table> <tr><td>動産</td><td>429百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>32百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>462百万円</td></tr> </table> <p>減損損失累計額相当額</p> <table> <tr><td>動産</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>百万円</td></tr> </table> <p>中間連結会計期間末残高相当額</p> <table> <tr><td>動産</td><td>267百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>49百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>317百万円</td></tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額</p> <table> <tr><td>1年内</td><td>143百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>173百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>317百万円</td></tr> </table> <p>(注) 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>リース資産減損勘定の中間連結会計期間末残高</p> <p style="text-align: right;">百万円</p>	動産	697百万円	その他	82百万円	合計	779百万円	動産	429百万円	その他	32百万円	合計	462百万円	動産	百万円	その他	百万円	合計	百万円	動産	267百万円	その他	49百万円	合計	317百万円	1年内	143百万円	1年超	173百万円	合計	317百万円	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側)</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額</p> <p>取得価額相当額</p> <table> <tr><td>動産</td><td>790百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>70百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>861百万円</td></tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table> <tr><td>動産</td><td>477百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>32百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>509百万円</td></tr> </table> <p>年度末残高相当額</p> <table> <tr><td>動産</td><td>313百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>37百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>351百万円</td></tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>未経過リース料年度末残高相当額</p> <table> <tr><td>1年内</td><td>145百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>206百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>351百万円</td></tr> </table> <p>(注) 未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p>	動産	790百万円	その他	70百万円	合計	861百万円	動産	477百万円	その他	32百万円	合計	509百万円	動産	313百万円	その他	37百万円	合計	351百万円	1年内	145百万円	1年超	206百万円	合計	351百万円
動産	1,734百万円																																																																															
その他	百万円																																																																															
合計	1,734百万円																																																																															
動産	1,247百万円																																																																															
その他	百万円																																																																															
合計	1,247百万円																																																																															
動産	486百万円																																																																															
その他	百万円																																																																															
合計	486百万円																																																																															
1年内	221百万円																																																																															
1年超	265百万円																																																																															
合計	486百万円																																																																															
動産	697百万円																																																																															
その他	82百万円																																																																															
合計	779百万円																																																																															
動産	429百万円																																																																															
その他	32百万円																																																																															
合計	462百万円																																																																															
動産	百万円																																																																															
その他	百万円																																																																															
合計	百万円																																																																															
動産	267百万円																																																																															
その他	49百万円																																																																															
合計	317百万円																																																																															
1年内	143百万円																																																																															
1年超	173百万円																																																																															
合計	317百万円																																																																															
動産	790百万円																																																																															
その他	70百万円																																																																															
合計	861百万円																																																																															
動産	477百万円																																																																															
その他	32百万円																																																																															
合計	509百万円																																																																															
動産	313百万円																																																																															
その他	37百万円																																																																															
合計	351百万円																																																																															
1年内	145百万円																																																																															
1年超	206百万円																																																																															
合計	351百万円																																																																															

前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
支払リース料及び減価償却費相当額  支払リース料 246百万円 減価償却費相当額 246百万円  減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 2. オペレーティング・リース取引 (借手側) ・未経過リース料 1年内 2,417百万円 1年超 18,131百万円 合計 20,549百万円	支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失  支払リース料 77百万円 リース資産減損勘定の取崩額 百万円 減価償却費相当額 77百万円 減損損失 百万円 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 2. オペレーティング・リース取引 (借手側) ・未経過リース料 1年内 2,417百万円 1年超 15,714百万円 合計 18,131百万円	支払リース料及び減価償却費相当額  支払リース料 313百万円 減価償却費相当額 313百万円  減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 2. オペレーティング・リース取引 (借手側) ・未経過リース料 1年内 2,417百万円 1年超 16,922百万円 合計 19,340百万円

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末

中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等を含めて記載しております。

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成15年9月30日現在)

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債					
地方債					
短期社債					
社債					
その他	15,784	16,380	595	612	17
合計	15,784	16,380	595	612	17

(注) 1. 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

2. その他有価証券で時価のあるもの(平成15年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	487,067	557,701	70,633	108,742	38,108
債券	1,203,934	1,190,992	12,942	4,877	17,819
国債	832,231	816,165	16,065	302	16,368
地方債	37,358	37,412	53	658	605
短期社債					
社債	334,344	337,414	3,069	3,916	846
その他	1,803,951	1,820,429	16,478	31,441	14,963
合計	3,494,953	3,569,123	74,169	145,062	70,892

(注) 1. 中間連結貸借対照表計上額は、株式については当中間連結会計期間末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがないものと判断したのものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下「減損処理」という)しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は、781百万円であります。また、時価が「著しく下落した」と判断する基準は、資産の自己査定において、有価証券の発行会社の区分が正常先に該当するものについては、時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合とし、今後の管理に注意を要する要注意先以下に該当するものについては、時価が取得原価に比べ30%以上下落した場合であります。

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額(平成15年9月30日現在)

	金額(百万円)
その他有価証券	
非上場外国証券	94,171
非上場株式(店頭売買株式を除く)	63,432
貸付信託受益証券	11,027

当中間連結会計期間末

1. 中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等を含めて記載しております。
  2. 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。
1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成16年9月30日現在)

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	254,103	255,512	1,409	1,410	0
地方債					
短期社債					
社債	101,785	101,945	159	159	
その他	8,036	8,252	216	218	2
合計	363,924	365,710	1,786	1,789	3

- (注) 1. 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。  
 2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

2. その他有価証券で時価のあるもの(平成16年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	430,761	572,988	142,226	161,004	18,777
債券	1,215,320	1,213,486	1,834	1,256	3,090
国債	981,491	979,082	2,409	170	2,579
地方債	49,527	49,459	68	306	375
短期社債					
社債	184,301	184,944	643	779	135
その他	2,484,677	2,479,522	5,155	10,986	16,141
合計	4,130,760	4,265,996	135,235	173,246	38,010

(注) 1. 中間連結貸借対照表計上額は、株式については当中間連結会計期間末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下「減損処理」という)しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は、228百万円であります。また、時価が「著しく下落した」と判断する基準は、資産の自己査定において、有価証券の発行会社の区分が正常先に該当するものについては、時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合とし、今後の管理に注意を要する要留意先以下に該当するものについては、時価が取得原価に比べ30%以上下落した場合であります。

3. 時価のない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額(平成16年9月30日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
その他有価証券	
非上場債券	152,981
非上場外国証券	136,690
非上場株式(店頭売買株式を除く)	77,754

前連結会計年度末

1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券及びコマーシャル・ペーパー、並びに「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等を含めて記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券(平成16年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	256,428	35

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成16年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	279	278	1	0	1
地方債					
短期社債					
社債					
その他	10,110	10,481	370	376	5
合計	10,390	10,760	369	377	7

(注) 1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの(平成16年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	450,824	609,902	159,077	175,285	16,208
債券	1,165,292	1,156,378	8,914	1,293	10,207
国債	933,310	924,240	9,069	113	9,183
地方債	60,228	59,955	273	428	702
短期社債					
社債	171,753	172,183	429	752	322
その他	1,501,371	1,511,710	10,339	15,668	5,329
合計	3,117,489	3,277,991	160,502	192,248	31,745

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、株式については当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがないものと判断したものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、1,216百万円であります。また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定において、有価証券の発行会社の区分が正常先に該当するものについては、時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合とし、今後の管理に注意を要する要留意先以下に該当するものについては、時価が取得原価に比べ30%以上下落した場合であります。

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

該当ありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	7,308,180	113,633	55,897

6. 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成16年3月31日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
その他有価証券	
非上場債券	139,477
非上場外国証券	129,789
非上場株式(店頭売買株式を除く)	79,615

7. 保有目的を変更した有価証券(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

該当ありません。

8. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成16年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	54,983	712,404	502,177	26,568
国債	5,990	457,963	435,414	25,150
地方債	1,691	28,181	30,081	
短期社債				
社債	47,300	226,259	36,682	1,418
その他	65,128	700,722	629,083	167,884
合計	120,112	1,413,126	1,131,261	194,453

(金銭の信託関係)

前中間連結会計期間末

1. 満期保有目的の金銭の信託(平成15年9月30日現在)

該当ありません。

2. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成15年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
その他の金銭の信託	0	0			

当中間連結会計期間末

1. 満期保有目的の金銭の信託(平成16年9月30日現在)

該当ありません。

2. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成16年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
その他の金銭の信託	2,000	2,000			

(注) 当中間連結会計期間末において、信託財産構成物に時価のある有価証券等は含まれておりません。

前連結会計年度末

1. 運用目的の金銭の信託(平成16年3月31日現在)

該当ありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託(平成16年3月31日現在)

該当ありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成16年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
その他の金銭の信託	686	686			

(注) 当連結会計年度末において、信託財産構成物に時価のある有価証券等は含まれておりません。

(その他有価証券評価差額金)

前中間連結会計期間末

その他有価証券評価差額金(平成15年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	73,810
その他有価証券	73,810
( )繰延税金負債	29,594
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	44,215
( )少数株主持分相当額	44
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	611
その他有価証券評価差額金	44,782

(注) 時価のない外貨建その他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

当中間連結会計期間末

その他有価証券評価差額金(平成16年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	134,853
その他有価証券	134,853
その他の金銭の信託	
( )繰延税金負債	54,802
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	80,051
( )少数株主持分相当額	64
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	713
その他有価証券評価差額金	80,701

(注) 時価のない外貨建その他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

前連結会計年度末

その他有価証券評価差額金(平成16年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	160,067
その他有価証券	160,067
その他の金銭の信託	
( )繰延税金負債	64,805
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	95,262
( )少数株主持分相当額	79
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	758
その他有価証券評価差額金	95,941

(注) 時価のない外貨建その他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

## (デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末

## (1) 金利関連取引(平成15年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	金利先物			
	売建	30,411,280	62,905	62,905
	買建	26,978,046	22,932	22,932
	金利オプション			
	売建	2,711,795	845	76
	買建	3,187,584	439	679
店頭	金利先渡契約			
	金利スワップ			
	受取固定・支払変動	20,085,224	669,479	669,479
	受取変動・支払固定	19,136,881	595,176	595,176
	受取変動・支払変動	3,924,135	514	514
	金利オプション			
	売建	524,289	2,033	1,247
買建	577,433	6,281	4,523	
	その他			
	合計		37,657	36,336

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

## (2) 通貨関連取引(平成15年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	通貨先物			
	通貨オプション			
店頭	通貨スワップ	50,383	2,852	2,852
	為替予約			
	売建	1,939,552	98,371	98,371
	買建	2,243,158	93,479	93,479
	通貨オプション			
	売建	1,902	3,033	1,426
	買建	1,928	3,240	1,582
	その他			
	合計		7,951	7,900

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

2. 従来、引直し対象としていた先物為替予約、通貨オプション等は、当中間連結会計期間からは上記に含めて記載しております。なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等については、上記記載から除いております。

## (3) 株式関連取引(平成15年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	株式指数先物			
	売建	18,864	462	462
	買建	415	5	5
	株式指数オプション			
	売建	2,250	11	9
	買建	6,497	24	28
店頭	有価証券店頭オプション			
	有価証券店頭指数等スワップ			
	その他			
	合計		468	437

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。  
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

## (4) 債券関連取引(平成15年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	債券先物			
	売建	1,273,442	27,511	27,511
	買建	1,287,697	21,741	21,741
	債券先物オプション			
	売建	73,316	579	100
	買建	258,607	1,429	451
店頭	債券店頭オプション			
	売建	13,861	102	206
	買建	13,861	569	239
	その他			
	合計		4,452	4,972

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。  
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

## (5) 商品関連取引(平成15年9月30日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成15年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジットデリバティブ			
	売建	2,000	3	3
	買建	3,000	18	18
	合計		14	14

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

当中間連結会計期間末

(1) 金利関連取引(平成16年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	金利先物			
	売建	20,204,997	29,036	29,036
	買建	19,106,981	7,190	7,190
	金利オプション			
	売建	1,031,152	100	259
	買建	536,695	21	73
店頭	金利先渡契約			
	金利スワップ			
	受取固定・支払変動	21,905,725	533,971	533,971
	受取変動・支払固定	21,222,542	495,754	495,754
	受取変動・支払変動	4,725,151	233	233
	金利オプション			
	売建	2,106,484	7,326	1,092
	買建	1,498,100	14,225	1,675
	その他			
	合計		22,956	13,554

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引(平成16年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	通貨先物			
	通貨オプション			
店頭	通貨スワップ	73,398	2,448	2,448
	為替予約			
	売建	1,712,637	11,022	11,022
	買建	2,000,296	13,817	13,817
	通貨オプション			
	売建	342,479	3,326	2,180
	買建	358,812	3,082	1,397
	その他			
	合計		4,999	6,025

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づき、ヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

## (3) 株式関連取引(平成16年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	株式指数先物			
	売建	11,563	189	189
	買建	22,538	90	90
	株式指数オプション			
	売建	2,155	30	5
	買建	162,286	109	1,014
店頭	有価証券店頭オプション			
	有価証券店頭指数等スワップ			
	その他			
	合計		178	920

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。  
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

## (4) 債券関連取引(平成16年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	債券先物			
	売建	1,380,932	4,006	4,006
	買建	1,324,839	1,303	1,303
	債券先物オプション			
	売建	165,685	528	139
	買建	215,392	580	331
店頭	債券店頭オプション			
	売建	14,570	74	40
	買建	4,932	0	13
	その他			
	合計		2,725	2,949

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。  
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

## (5) 商品関連取引(平成16年9月30日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成16年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジットデリバティブ 売建	7,100	1	1
	買建			
	合計		1	1

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

前連結会計年度(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

## 1. 取引の状況に関する事項

当社は、銀行法第13条の6の3の規定に基づき、特定取引勘定(以下「トレーディング勘定」という。)を設置して、それ以外の勘定(以下「バンキング勘定」という。)で行う取引と区分しております。

### (1) 取引の内容

#### トレーディング勘定

金利、通貨及び債券の店頭又は上場のデリバティブ取引を行っております。

具体的には、金利先物取引、金利先物オプション取引、金利スワップ取引、金利先渡契約取引、キャップ・フロア取引、スワップション取引、通貨スワップ取引、通貨先物取引、為替予約取引、通貨オプション取引、債券先物取引及び債券先物オプション取引等です。

#### バンキング勘定

金利、通貨、株式及び債券の店頭又は上場のデリバティブ取引を行っております。

具体的には、トレーディング勘定で行う取引に加え、株式指数先物取引、株式指数オプション取引及びクレジットデリバティブ取引等です。

### (2) 取引の利用目的及び取引に対する取組方針

#### トレーディング勘定

短期的な売買や市場間の価格差等を利用しての収益の獲得、また、お客様からの金利変動に対するヘッジニーズ等へ対応する目的でデリバティブ取引を利用しております。取組に関しては、バンキング勘定との区分経理を担保するため、組織を分離しております。

#### バンキング勘定

当社の市場リスクを回避する目的でデリバティブ取引を利用しております。なお、主要なリスクである金利リスクについては、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。貸出金、預金等の多数の金融資産・負債を金利リスクの特性毎に区分した上で包括的に管理しており、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。また、一部の資産・負債については、個別取引毎の繰延ヘッジを行っております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

### (3) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引に係るリスクとしては、主に取引対象物の市場価格変動による市場リスク及び取引先の契約不履行による信用リスクがあります。

市場リスクの主な要因は、金利の変動、為替の変動、株価の変動及び債券相場の変動等が考えられます。連結ベースにおけるトレーディング勘定のバリュー・アット・リスク(信頼区間99%、保有期間1日)は最小2億44百万円、最大9億5百万円、平均4億97百万円で推移し、平成16年3月末基準では5億61百万円でありました。

なお、価格変動に対する時価の変動等が大きな取引(レバレッジの大きな取引)は行っておりません。

信用リスクの主な要因は、取引相手先の信用の悪化が考えられますが、店頭取引に関しては信用度に応じて相手先毎に適切に管理しております。

なお、自己資本比率規制(国際統一基準)に基づき、カレントエクスポージャー方式を採用して算出した平成16年3月末基準における連結ベースの与信相当額は、以下のとおりとなっております。

・金利スワップ	5,372億21百万円
・通貨スワップ	619億11百万円
・先物外国為替	1,188億79百万円
・金利オプション(買)	256億53百万円
・通貨オプション(買)	42億42百万円
・その他の金融派生商品	85億82百万円
・一括清算ネットティングによる信用リスク削減効果	3,864億3百万円
合 計	3,700億87百万円

#### (4) 取引に係るリスク管理体制

当社では、グローバルに業務を展開する金融機関として、「国際標準」に適ったリスク管理体制の構築に取り組んでいます。

市場リスクの運営・管理に関する意思決定については、機動的かつ迅速な意思決定を行うために取締役をメンバーとしたALM審議会を設置しております。ALM審議会で決定された基本方針のもと、独立したミドルオフィスであるリスク管理部が市場リスク・流動性リスク及び損益の計測・集計を行い、合わせてリスクリミット及びロスリミットの遵守状況を経営陣に直接報告しています。このようなリスク管理を実効性あるものとするため、ミドルオフィス、後方事務部門(バックオフィス)及び市場性取引部門(フロントオフィス)間において相互牽制体制を確立しています。また、業務監査部による監査に加えて、外部監査人による定期的監査を受けております。

信用リスクについては、取締役をメンバーとした投融資審議会が、与信業務における基本方針を決定するとともに、取引先の格付け、重要案件の審議等を行っております。与信業務に関わる極度額や内部ルールを明確に定めており、取引部署と審査部署やリスク管理部、業務監査部との間の相互牽制が有効に機能される体制を整えております。

また、当社のALM審議会、投融資審議会では、連結ベースのリスク管理を行う体制を取っております。

#### (5) 契約額・時価等に関する補足説明

「2.取引の時価等に関する事項」における契約額等は、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量又は信用リスク量を示すものではありません。

## 2. 取引の時価等に関する事項

### (1) 金利関連取引(平成16年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	金利先物				
	売建	26,176,879	5,571,431	63,839	63,839
	買建	21,726,530	3,538,557	28,345	28,345
	金利オプション				
	売建	1,277,742	9,645	313	1
	買建	831,495		290	89
店頭	金利先渡契約				
	売建				
	買建				
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	21,164,611	17,736,622	641,194	641,194
	受取変動・支払固定	20,184,050	16,735,699	585,331	585,331
	受取変動・支払変動	4,125,158	3,549,658	461	461
	金利オプション				
	売建	791,635	698,264	3,384	1,383
	買建	1,226,826	1,212,261	13,812	2,374
	その他				
売建					
買建					
	合計			30,311	20,985

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。  
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 従来、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する経過措置に基づき「マクロヘッジ」を実施し、繰延ヘッジ損益を計上していた取引のうち、ヘッジの再指定を行わなかったものについては、当連結会計年度から上記に含めて記載しております。なお、従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、それぞれのヘッジ手段の残存期間に応じ期間配分しております。
3. 時価の算定  
 取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

## (2) 通貨関連取引(平成16年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	通貨先物 売建 買建 通貨オプション 売建 買建				
	通貨スワップ 為替予約 売建 買建 通貨オプション 売建 買建 その他 売建 買建	48,042  2,109,758 2,306,627  1,331 2,011	44,208  97,740 101,009  171 161	4,374  64,390 63,605  2,020 1,878	4,374  64,390 63,605  82 1
	合計			5,017	5,077

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

3. 従来、引直し対象としていた先物為替予約、通貨オプション等は、当連結会計年度からは上記に含めて記載しております。なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等については、上記記載から除いております。

## (3) 株式関連取引(平成16年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	株式指数先物				
	売建	8,050		358	358
	買建				
	株式指数オプション				
店頭	売建				
	買建				
	有価証券店頭指数等 スワップ				
	株価指数変化率受取・ 短期変動金利支払 短期変動金利受取・ 株価指数変化率支払				
その他					
売建					
買建					
	合計			358	358

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

## 2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

## (4) 債券関連取引(平成16年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	債券先物				
	売建	1,339,701		6,384	6,384
	買建	1,363,071		1,962	1,962
	債券先物オプション				
	売建	160,726		456	12
	買建	447,007		1,072	243
店頭	債券店頭オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
	売建				
	買建				
	合計			3,805	4,653

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。  
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定  
 取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

## (5) 商品関連取引(平成16年3月31日現在)

該当ありません。

## (6) クレジットデリバティブ取引(平成16年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジットデリバティブ				
	売建	500	500	2	2
	買建	1,000	1,000	6	6
	合計			4	4

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。  
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定  
 割引現在価値により算定しております。
3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当社グループは、銀行信託事業以外にクレジットカード業等の金融関連事業も営んでおりますが、当該事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載していません。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益							
(1) 外部顧客に対する 経常収益	219,651	18,111	15,637	8,613	262,014		262,014
(2) セグメント間の内部 経常収益	640	3,561	759	212	5,174	(5,174)	
計	220,292	21,673	16,397	8,826	267,189	(5,174)	262,014
経常費用	162,544	17,220	15,222	5,568	200,556	(5,174)	195,381
経常利益	57,748	4,452	1,174	3,257	66,632	( )	66,632

当中間連結会計期間(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益							
(1) 外部顧客に対する 経常収益	210,951	10,776	12,844	3,177	237,749		237,749
(2) セグメント間の内部 経常収益	543	3,719	673	198	5,134	(5,134)	
計	211,495	14,495	13,517	3,375	242,884	(5,134)	237,749
経常費用	154,844	10,749	10,538	2,353	178,485	(5,134)	173,350
経常利益	56,651	3,745	2,979	1,021	64,398	( )	64,398

前連結会計年度(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益							
(1) 外部顧客に対する 経常収益	410,197	35,776	39,605	12,676	498,256		498,256
(2) セグメント間の内部 経常収益	1,780	6,834	1,474	383	10,472	(10,472)	
計	411,978	42,611	41,080	13,059	508,729	(10,472)	498,256
経常費用	294,767	34,570	35,274	7,857	372,470	(9,904)	362,565
経常利益	117,210	8,040	5,805	5,202	136,258	(567)	135,690

- (注) 1. 当社の本支店及び連結子会社について、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
2. 「米州」には米国等が属しております。「欧州」には英国等が属しております。「アジア・オセアニア」にはシンガポール等が属しております。
3. 会計処理基準等の変更  
(当中間連結会計期間)  
信託報酬及び再信託報酬の計上基準  
「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当中間連結会計期間より、信託計算期間終了時に収益及び費用として計上する方法から、信託報酬のうち日々の受託資産残高を基礎として計算される信託報酬及び再信託報酬について、信託計算期間の経過に応じて計上する方法に変更しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、「日本」について経常収益は5,505百万円、経常費用は1,266百万円、経常利益は4,239百万円各々増加しております。

#### 【海外経常収益】

前中間連結会計期間(自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)

	金額(百万円)
海外経常収益	42,362
連結経常収益	262,014
海外経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	16.1

当中間連結会計期間(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

	金額(百万円)
海外経常収益	26,797
連結経常収益	237,749
海外経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	11.2

前連結会計年度(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

	金額(百万円)
海外経常収益	88,058
連結経常収益	498,256
海外経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	17.6

- (注) 1. 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。
2. 海外経常収益は、当社の海外店取引、並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載しておりません。

(1株当たり情報)

		前中間連結会計期間 (自平成15年4月1日 至平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自平成15年4月1日 至平成16年3月31日)
1株当たり純資産額	円	424.98	495.84	481.03
1株当たり中間(当期) 純利益	円	28.09	30.98	53.98
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益	円	24.89	29.27	48.32

(注) 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前中間連結会計期間 (自平成15年4月1日 至平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自平成15年4月1日 至平成16年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益				
中間(当期)純利益	百万円	40,961	48,788	79,629
普通株主に帰属しない金額	百万円			639
うち利益処分による 役員賞与金	百万円			71
うち利益処分による 優先配当額	百万円			568
普通株式に係る中間(当期) 純利益	百万円	40,961	48,788	78,989
普通株式の(中間)期中平均 株式数	千株	1,458,185	1,574,581	1,463,144
潜在株式調整後1株当たり中間 (当期)純利益				
中間(当期)純利益調整額	百万円	0		569
うち利益処分による 優先配当額	百万円			568
うち支払利息 (税額相当額控除後)	百万円	0		0
普通株式増加数	千株	187,500	92,032	183,150
うち優先株式	千株	187,265	91,518	182,768
うち新株予約権	千株	84	493	234
うち転換社債	千株	150	20	147
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		<p>新株予約権4種類(8,097千株)</p> <p>株主総会の決議日 1.平成11年6月29日(165千株) 2.平成12年6月29日(2,831千株) 3.平成13年6月28日(2,587千株) 4.平成14年6月27日(2,514千株)</p> <p>1.2.3.は旧商法に基づく自己株式方式のストックオプションであります。なお、1.は行使期間が平成15年6月30日に終了しております。</p> <p>4.の概要は、「第4提出会社の状況」の中の「1株式等の状況」に記載のとおり。</p>	<p>新株予約権2種類(5,418千株)</p> <p>株主総会の決議日 1.平成12年6月29日(2,831千株) 2.平成13年6月28日(2,587千株)</p> <p>1.2.は旧商法に基づく自己株式方式のストックオプションであります。なお、1.は行使期間が平成16年6月30日に終了しております。</p>	<p>新株予約権4種類(8,097千株)</p> <p>株主総会の決議日 1.平成11年6月29日(165千株) 2.平成12年6月29日(2,831千株) 3.平成13年6月28日(2,587千株) 4.平成14年6月27日(2,514千株)</p> <p>なお、1.は行使期間が平成15年6月30日に終了しております。また、2.3.4.の概要は、「第4提出会社の状況」の中の「1株式等の状況」に記載のとおり。</p>

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)
		<p>当社は、平成16年 5月21日に、株式会社UFJホールディングス、UFJ信託銀行株式会社、株式会社UFJ銀行と、グループを超えた事業の「選択と集中」による競争力・収益力の強化、お客様への貢献と株主価値の向上を狙いとして、当社とUFJ信託銀行の経営統合により、UFJグループの信託・財産管理事業等を「協働事業」化することに合意しました。</p> <p>本合意において、UFJグループは、UFJ信託銀行の事業法人向け貸出業務等を除く全業務を、当社又は当社が新たに設立する信託銀行(以下、新信託銀行という。)に統合させるとともに、信託・財産管理事業に関して専属の信託代理店契約を締結する予定であります。更に、UFJホールディングスは、新信託銀行の優先株式等に一部出資いたします。</p> <p>UFJ信託銀行から統合する業務のうち、法人向け信託・財産管理事業(証券代行業務、資産金融業務、受託資産業務、証券業務の4業務)と不動産業務は平成17年 3月末までに、リテール業務は平成17年度中に、各々会社分割制度等を活用して、関係当局による許認可等を条件に統合する予定であります。</p>

(2) 【その他】

該当ありません。

## 2 【中間財務諸表等】

### (1) 【中間財務諸表】

#### 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成15年9月30日)		当中間会計期間末 (平成16年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成16年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
現金預け金		422,372	2.78	631,823	3.76	751,656	4.86
コールローン		30,000	0.20	107,161	0.64	114,789	0.74
買入手形						62,600	0.41
買入金銭債権		93,583	0.62	151,267	0.90	102,428	0.66
特定取引資産	7	247,008	1.63	284,459	1.69	301,896	1.95
金銭の信託		0	0.00	2,000	0.01	686	0.01
有価証券	1, 7	3,744,658	24.70	4,970,942	29.58	3,636,250	23.50
貸出金	2, 3,4, 5,6, 7	9,018,876	59.49	8,752,611	52.08	8,887,978	57.44
外国為替	6, 7	9,596	0.06	9,776	0.06	13,339	0.09
その他資産	7, 9,12	948,014	6.25	1,231,767	7.33	1,001,024	6.47
動産不動産	7, 10,11, 16	99,773	0.66	96,903	0.58	97,932	0.63
繰延税金資産		200,786	1.32	122,007	0.72	141,371	0.91
支払承諾見返		457,877	3.02	537,114	3.20	474,756	3.07
貸倒引当金		111,281	0.73	87,990	0.52	109,091	0.71
投資損失引当金		690	0.00	4,774	0.03	4,774	0.03
資産の部合計		15,160,576	100.00	16,805,070	100.00	15,472,846	100.00

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成15年9月30日)		当中間会計期間末 (平成16年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成16年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
預金	7	8,555,154	56.43	9,017,107	53.66	8,758,651	56.61
譲渡性預金		1,251,706	8.26	1,320,195	7.85	1,387,329	8.97
コールマネー	7	103,400	0.68	85,173	0.51	90,000	0.58
売現先勘定	7	818,273	5.40	1,739,466	10.35	1,024,599	6.62
債券貸借取引受入担保金	7	502,636	3.32	244,661	1.45	239,138	1.55
売渡手形	7	87,100	0.57	9,700	0.06	60,700	0.39
特定取引負債		47,408	0.31	39,853	0.24	47,933	0.31
借入金	13	444,377	2.93	492,780	2.93	445,567	2.88
外国為替		13,041	0.09	7,896	0.05	12,664	0.08
社債	14	192,700	1.27	162,700	0.97	122,700	0.79
新株予約権付社債	15	75	0.00			70	0.00
信託勘定借		1,358,198	8.96	1,409,181	8.38	1,425,148	9.21
その他負債		594,888	3.92	898,529	5.35	564,547	3.65
賞与引当金		2,940	0.02	3,357	0.02	3,476	0.02
退職給付引当金		226	0.00	282	0.00	305	0.00
再評価に係る繰延税金負債	16	1,453	0.01	6,627	0.04	6,826	0.05
支払承諾		457,877	3.02	537,114	3.20	474,756	3.07
負債の部合計		14,431,459	95.19	15,974,628	95.06	14,664,414	94.78
(資本の部)							
資本金		287,015	1.89	287,053	1.71	287,018	1.86
資本剰余金		240,435	1.59	240,472	1.43	240,437	1.55
資本準備金		240,435		240,472		240,437	
利益剰余金		160,323	1.06	230,754	1.37	193,861	1.25
利益準備金		45,603		46,580		45,603	
任意積立金		68,872		131,872		68,872	
中間(当期)未処分利益		45,846		52,302		79,385	
土地再評価差額金	16	2,138	0.01	3,530	0.02	3,235	0.02
その他有価証券評価差額金		43,598	0.29	80,126	0.48	94,783	0.61
自己株式		4,393	0.03	4,433	0.03	4,433	0.03
資本の部合計		729,117	4.81	830,442	4.94	808,432	5.22
負債及び資本の部合計		15,160,576	100.00	16,805,070	100.00	15,472,846	100.00

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		252,334	100.00	227,751	100.00	478,733	100.00
信託報酬		31,627		37,253		76,401	
資金運用収益		106,582		114,004		212,429	
(うち貸出金利息)		(61,381)		(58,928)		(120,930)	
(うち有価証券利息配当金)		(42,460)		(43,957)		(85,749)	
役務取引等収益		25,827		31,980		57,984	
特定取引収益		3,008		1,541		3,760	
その他業務収益		60,359		24,021		76,201	
その他経常収益	2	24,929		18,950		51,956	
経常費用		189,947	75.28	168,891	74.16	356,622	74.49
資金調達費用		59,384		45,057		94,981	
(うち預金利息)		(15,796)		(15,168)		(29,456)	
役務取引等費用		13,319		16,885		30,453	
特定取引費用				86			
その他業務費用		24,026		31,880		49,015	
営業経費	1	56,887		57,181		113,467	
その他経常費用	3	36,329		17,800		68,705	
経常利益		62,387	24.72	58,860	25.84	122,110	25.51
特別利益	4	8,728	3.46	19,087	8.38	8,843	1.85
特別損失	5	2,973	1.18	2,440	1.07	4,955	1.04
税引前中間(当期)純利益		68,142	27.00	75,507	33.15	125,998	26.32
法人税、住民税及び事業税		44	0.01	45	0.02	104	0.02
法人税等調整額		27,708	10.98	29,158	12.80	51,965	10.86
中間(当期)純利益		40,389	16.01	46,303	20.33	73,928	15.44
前期繰越利益		4,359		5,708		4,359	
土地再評価差額金取崩額		1,098		294		1,098	
自己株式処分差損		0		3		1	
中間(当期)未処分利益		45,846		52,302		79,385	

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準	<p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当中間会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当中間会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>	同左	<p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>

	前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
2. 有価証券の評価基準及び評価方法	有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式については中間決算日前1カ月間の市場価格の平均に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、株式以外の時価のあるものについては、中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。	有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式については中間決算日前1カ月の市場価格の平均に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、株式以外の時価のあるものについては、中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。	有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式については決算日前1カ月の市場価格の平均に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、株式以外の時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。	同左	同左
4. 固定資産の減価償却の方法	(1) 動産不動産 動産不動産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 3年～60年 動産 2年～20年	(1) 動産不動産  同左	(1) 動産不動産 動産不動産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 3年～60年 動産 2年～20年
	(2) ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、当社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。	(2) ソフトウェア  同左	(2) ソフトウェア  同左

	前中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	前事業年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)
5. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>なお、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で、与信額が一定額以上の大口債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができるものについては、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間にお</p>	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者並びにその他今後の管理に注意を要する債務者のうち一定範囲に区分される信用リスクを有する債務者で、与信額が一定額以上の大口債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができるものについては、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率等、債権の発生当初の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差</p>	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者並びにその他今後の管理に注意を要する債務者のうち一定範囲に区分される信用リスクを有する債務者で、与信額が一定額以上の大口債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができるものにつ</p>

	前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
	<p>ける貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店及び審査各部が資産査定を実施し、当該部署から独立したリスク管理部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は117,539百万円であります。</p>	<p>額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店及び審査各部が資産査定を実施し、当該部署から独立したリスク統括部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は63,349百万円であります。</p>	<p>額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店及び審査各部が資産査定を実施し、当該部署から独立したリスク管理部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は103,426百万円であります。</p>
	(2) 投資損失引当金 投資等に対し将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。	(2) 投資損失引当金 投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。	(2) 投資損失引当金  同左
	(3) 賞与引当金 従業員への賞与の支払に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。	(3) 賞与引当金  同左	(3) 賞与引当金 従業員への賞与の支払に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

	前中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	前事業年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)
	<p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務 その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理</p> <p>数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理</p> <p>会計基準変更時差異(17,094百万円)については、5年による按分額を費用処理することとし、当中間会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。</p>	<p>(4) 退職給付引当金</p> <p style="text-align: center;">同左</p>	<p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。</p> <p>また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務 その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理</p> <p>数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理</p> <p>会計基準変更時差異(17,094百万円)については、5年による按分額を費用処理しております。</p>
6. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p> <p>(会計方針の変更) 外貨建取引等の会計処理につきましては、前事業年度は「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25</p>	<p>外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p>	<p>外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p> <p>(会計方針の変更) 外貨建取引等の会計処理につきましては、前事業年度は「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員</p>

	前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
	<p>号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という)による経過措置を適用しておりましたが、当中間会計期間からは、同報告の本則規定に基づき資金調達通貨(邦貨)を資金運用通貨(外貨)に変換する等の目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等については、ヘッジ会計を適用しております。なお、当該ヘッジ会計の概要につきましては、「8.ヘッジ会計の方法」に記載しております。</p> <p>この結果、従来、期間損益計算していた当該通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等を時価評価し、正味の債権及び債務を中間貸借対照表に計上したため、従来の方法によった場合と比較して、「その他資産」及び「その他負債」は1,929百万円増加しております。なお、この変更に伴う損益への影響はありません。</p> <p>また、上記以外の先物外国為替取引等に係る円換算差金は、従来、相殺のうえ「その他資産」中のその他の資産又は「その他負債」中のその他の負債で純額表示しておりましたが、当中間会計期間からは、業種別監査委員会報告第25号に基づき総額で表示するとともに、特定取引目的の通貨スワップ取引に係るものは「特定取引資産」及び「特定取引負債」に、その他に係るものは「その他資産」及び「その他負債」中の金融派生商品に含めて計上しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、「特定取引資産」及び「特定取引負債」は49百万円増加、「そ</p>		<p>会報告第25号」という)による経過措置を適用しておりましたが、当事業年度からは、同報告の本則規定に基づき資金調達通貨(邦貨)を資金運用通貨(外貨)に変換する等の目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等については、ヘッジ会計を適用しております。なお、当該ヘッジ会計の概要につきましては、「8.ヘッジ会計の方法」に記載しております。</p> <p>この結果、従来、期間損益計算していた当該通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等を時価評価し、正味の債権及び債務を貸借対照表に計上したため、従来の方法によった場合と比較して、「その他資産」中の未収収益は30百万円減少、「その他負債」中の未払費用は1,005百万円減少、「その他資産」中のその他の資産は39,865百万円減少し、金融派生商品は40,884百万円増加、「その他負債」中の金融派生商品は2,208百万円増加、繰延ヘッジ損失は214百万円増加しております。なお、この変更に伴う損益への影響はありません。</p> <p>また、上記以外の先物外国為替取引等に係る円換算差金は、従来、相殺のうえ「その他資産」中のその他の資産又は「その他負債」中のその他の負債で純額表示しておりましたが、当事業年度からは、業種別監査委員会報告第25号に基づき総額で表示するとともに、特定取引目的の通貨スワップ取引に係るものは「特定取引資産」及び「特定取引負債」中の特定金融派生商</p>

	前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
	<p>の他資産」及び「その他負債」は100,252百万円増加しております。</p>		<p>品に、その他に係るものは「その他資産」及び「その他負債」中の金融派生商品に含めて計上しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、「特定取引資産」及び「特定取引負債」中の特定金融派生商品は9百万円増加、「その他資産」中のその他の資産は2,709百万円減少し、金融派生商品は74,636百万円増加、「その他負債」中の金融派生商品は71,926百万円増加しております。</p>
7. リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>	同左	同左
8. ヘッジ会計の方法	<p>(イ) 金利リスク・ヘッジ (追加情報) 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。前事業年度は「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)に規定する経過措置に基づき、多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する「マクロヘッジ」を実施していましたが、当中間会計期間からは、同報告の本則規定に基づき処理しております。ヘッジ有効性評価の方法については、キャッシュ・フローを固定するヘッジについて、ヘッジ対象と</p>	<p>(イ) 金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしておりま</p>	<p>(イ) 金利リスク・ヘッジ (追加情報) 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。前事業年度は「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)に規定する経過措置に基づき、多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する「マクロヘッジ」を実施していましたが、当事業年度からは、同報告の本則規定に基づき処理しております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出</p>

	前中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	前事業年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)
	<p>ヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p> <p>また、当中間会計期間末の中間貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間に応じ期間配分しております。</p> <p>なお、当中間会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は281,514百万円、繰延ヘッジ利益は270,754百万円であります。</p> <p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによるものであります。前事業年度は業種別監査委員会報告第25号による経過措置を適用しておりましたが、当中間会計期間からは、同報告の本則規定に基づき資金調達通貨(邦貨)を資金運用通貨(外貨)に変換する等の目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等については、ヘッジ会計を適用しております。</p> <p>これは、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替</p>	<p>す。</p> <p>また、当中間会計期間末の中間貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施しております。また多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間に応じ期間配分しております。</p> <p>なお、当中間会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は177,292百万円、繰延ヘッジ利益は169,163百万円あります。</p> <p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という)に規定する繰延ヘッジによるものであります。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権</p>	<p>金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。また、当事業年度末の貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間に応じ期間配分しております。</p> <p>なお、当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は223,586百万円、繰延ヘッジ利益は214,589百万円あります。</p> <p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによるものであります。前事業年度は業種別監査委員会報告第25号による経過措置を適用しておりましたが、当事業年度からは、同報告の本則規定に基づき資金調達通貨(邦貨)を資金運用通貨(外貨)に変換する等の目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等については、ヘッジ会計を適用しております。</p> <p>これは、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替</p>

	前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
	<p>スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価するものであります。</p> <p>また、外貨建有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。</p> <p>(八) 内部取引等</p> <p>デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。</p> <p>なお、一部の資産・負債については、個別取引毎の繰延ヘッジを行っております。</p>	<p>債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>また、外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。</p> <p>(八) 内部取引等</p> <p style="text-align: center;">同左</p>	<p>スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価するものであります。</p> <p>また、外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。</p> <p>(八) 内部取引等</p> <p style="text-align: center;">同左</p>

	前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
9. 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は、当中間会計期間の費用に計上しております。	消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という）の会計処理は、税抜方式によっております。 ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。	消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という）の会計処理は、税抜方式によっております。 ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。
10. 税効果会計に関する事項	中間会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当期において予定している利益処分方式による海外投資等損失準備金の取崩しを前提として、当中間会計期間に係る金額を計算しております。	同左	

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	前事業年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)
	<p>(信託報酬及び再信託報酬の計上基準)</p> <p>信託報酬及び再信託報酬については、従来、信託計算期間終了時に収益及び費用として計上しておりましたが、昨今の情報開示制度の拡充を踏まえ、期間損益計算の一層の適正化を図るため、当中間会計期間より、信託報酬のうち日々の受託資産残高を基礎として計算される信託報酬及び再信託報酬について、信託計算期間の経過に応じて計上する方法に変更いたしました。この変更により、従来の方法によった場合に比べ、「経常収益」は5,505百万円、「経常費用」は1,266百万円、「経常利益」及び「税引前中間純利益」は4,239百万円各々増加しております。</p>	
	<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日)が平成16年4月1日以後開始する事業年度から適用することを認めることとされたことに伴い、当中間会計期間から同会計基準及び同適用指針を適用しております。これにより「税引前中間純利益」は76百万円減少しております。</p> <p>なお、銀行業においては、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に基づき減価償却累計額を直接控除により表示しているため、減損損失累計額につきましては、改正後の中間財務諸表等規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。</p>	

追加情報

前中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	前事業年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)
	(外形標準課税) 「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年 3月法律第 9号)が平成15年 3月31日に公布され、平成16年 4月 1日以後開始する事業年度より法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることになりました。これに伴い、「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に基づき、「付加価値額」及び「資本等の金額」に基づき算定された法人事業税について、当中間会計期間から中間損益計算書中の「営業経費」に含めて表示しております。	

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成15年9月30日)	当中間会計期間末 (平成16年9月30日)	前事業年度末 (平成16年3月31日)
<p>1. 子会社の株式総額 28,305百万円 なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。</p> <p>2. 貸出金のうち、破綻先債権額は11,656百万円、延滞債権額は122,588百万円であります。ただし、上記債権額のうち、オフバランス化につながる措置である株式会社整理回収機構への信託実施分は69,241百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は10,532百万円あります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1. 子会社の株式総額 30,305百万円 なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。</p> <p>2. 貸出金のうち、破綻先債権額は9,655百万円、延滞債権額は104,431百万円あります。ただし、上記債権額のうち、オフバランス化につながる措置である株式会社整理回収機構への信託実施分は59,429百万円あります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権はありません。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1. 子会社の株式総額 28,305百万円 なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。</p> <p>2. 貸出金のうち、破綻先債権額は12,351百万円、延滞債権額は103,724百万円あります。ただし、上記債権額のうち、オフバランス化につながる措置である株式会社整理回収機構への信託実施分は60,731百万円あります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権はありません。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>

前中間会計期間末 (平成15年9月30日)	当中間会計期間末 (平成16年9月30日)	前事業年度末 (平成16年3月31日)																																																						
<p>4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は168,336百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は313,113百万円であります。</p> <p>ただし、上記債権額のうち、オフバランス化につながる措置である株式会社整理回収機構への信託実施分は69,241百万円であります。</p> <p>なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は20,831百万円であります。</p> <p>7. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table> <tr> <td>特定取引資産</td> <td>144,089百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>1,788,704百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>243,381百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table> <tr> <td>預金</td> <td>32,077百万円</td> </tr> <tr> <td>コールマネー</td> <td>50,000百万円</td> </tr> <tr> <td>売現先勘定</td> <td>818,273百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引</td> <td>502,636百万円</td> </tr> <tr> <td>受入担保金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>売渡手形</td> <td>87,100百万円</td> </tr> </table>	特定取引資産	144,089百万円	有価証券	1,788,704百万円	貸出金	243,381百万円	預金	32,077百万円	コールマネー	50,000百万円	売現先勘定	818,273百万円	債券貸借取引	502,636百万円	受入担保金		売渡手形	87,100百万円	<p>4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は80,796百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は194,882百万円であります。</p> <p>ただし、上記債権額のうち、オフバランス化につながる措置である株式会社整理回収機構への信託実施分は59,429百万円であります。</p> <p>なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は15,242百万円であります。</p> <p>7. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table> <tr> <td>特定取引資産</td> <td>183,490百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>2,222,190百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>178,193百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table> <tr> <td>預金</td> <td>31,013百万円</td> </tr> <tr> <td>コールマネー</td> <td>75,181百万円</td> </tr> <tr> <td>売現先勘定</td> <td>1,739,466百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引</td> <td>244,661百万円</td> </tr> <tr> <td>受入担保金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>売渡手形</td> <td>9,700百万円</td> </tr> </table>	特定取引資産	183,490百万円	有価証券	2,222,190百万円	貸出金	178,193百万円	預金	31,013百万円	コールマネー	75,181百万円	売現先勘定	1,739,466百万円	債券貸借取引	244,661百万円	受入担保金		売渡手形	9,700百万円	<p>4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は131,336百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は247,412百万円であります。</p> <p>ただし、上記債権額のうち、オフバランス化につながる措置である株式会社整理回収機構への信託実施分は60,731百万円であります。</p> <p>なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は19,344百万円であります。</p> <p>7. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table> <tr> <td>特定取引資産</td> <td>178,990百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>1,853,501百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>196,168百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table> <tr> <td>預金</td> <td>26,763百万円</td> </tr> <tr> <td>コールマネー</td> <td>90,000百万円</td> </tr> <tr> <td>売現先勘定</td> <td>1,024,599百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引</td> <td>239,138百万円</td> </tr> <tr> <td>受入担保金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>売渡手形</td> <td>60,700百万円</td> </tr> </table>	特定取引資産	178,990百万円	有価証券	1,853,501百万円	貸出金	196,168百万円	預金	26,763百万円	コールマネー	90,000百万円	売現先勘定	1,024,599百万円	債券貸借取引	239,138百万円	受入担保金		売渡手形	60,700百万円
特定取引資産	144,089百万円																																																							
有価証券	1,788,704百万円																																																							
貸出金	243,381百万円																																																							
預金	32,077百万円																																																							
コールマネー	50,000百万円																																																							
売現先勘定	818,273百万円																																																							
債券貸借取引	502,636百万円																																																							
受入担保金																																																								
売渡手形	87,100百万円																																																							
特定取引資産	183,490百万円																																																							
有価証券	2,222,190百万円																																																							
貸出金	178,193百万円																																																							
預金	31,013百万円																																																							
コールマネー	75,181百万円																																																							
売現先勘定	1,739,466百万円																																																							
債券貸借取引	244,661百万円																																																							
受入担保金																																																								
売渡手形	9,700百万円																																																							
特定取引資産	178,990百万円																																																							
有価証券	1,853,501百万円																																																							
貸出金	196,168百万円																																																							
預金	26,763百万円																																																							
コールマネー	90,000百万円																																																							
売現先勘定	1,024,599百万円																																																							
債券貸借取引	239,138百万円																																																							
受入担保金																																																								
売渡手形	60,700百万円																																																							

前中間会計期間末 (平成15年9月30日)	当中間会計期間末 (平成16年9月30日)	前事業年度末 (平成16年3月31日)
<p>上記のほか、為替決済の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券367,758百万円を差し入れております。</p> <p>また、動産不動産のうち保証金権利金は20,304百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は10,797百万円、デリバティブ取引の差入担保金は15,419百万円であります。</p> <p>なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した買入外国為替の額面金額は7,460百万円であります。</p> <p>8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は6,248,085百万円です。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが6,004,672百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、</p>	<p>上記のほか、為替決済の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券308,550百万円、その他資産51百万円を差し入れております。</p> <p>また、動産不動産のうち保証金権利金は19,644百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は2,923百万円、デリバティブ取引の差入担保金は19,992百万円です。</p> <p>なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した買入外国為替の額面金額は6,778百万円です。</p> <p>8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は6,090,683百万円です。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが5,750,377百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、</p>	<p>上記のほか、為替決済の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券24,669百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうちデリバティブ取引の差入担保金は20,767百万円です。</p> <p>なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した買入外国為替の額面金額は7,216百万円です。</p> <p>8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は5,707,856百万円です。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが5,439,582百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、</p>

前中間会計期間末 (平成15年9月30日)	当中間会計期間末 (平成16年9月30日)	前事業年度末 (平成16年3月31日)
<p>必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>9. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失としてその他資産に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は303,265百万円、繰延ヘッジ利益の総額は277,940百万円であります。</p> <p>10. 動産不動産の減価償却累計額 94,106百万円</p> <p>11. 動産不動産の圧縮記帳額 28,508百万円 (当中間会計期間圧縮記帳額 百万円)</p> <p>12. その他資産には、過去に海外市場で行ったレボ取引の一部について、当社に源泉所得税の徴収義務があったとして課税認定を受け、納付の上で課税の適否を争っている金額6,316百万円が含まれております。当社としては、本件は法的根拠を欠くものと判断しており、国税不服審判所長宛審査請求を行い、審理が開始されております。</p> <p>13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金419,300百万円が含まれております。</p> <p>14. 社債は、全額劣後特約付社債であります。</p> <p>15. 新株予約権付社債は、全額劣後特約付新株予約権付社債であります。</p> <p>16. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布 法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成11年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p>	<p>必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>9. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は196,339百万円、繰延ヘッジ利益の総額は192,231百万円であります。</p> <p>10. 動産不動産の減価償却累計額 97,388百万円</p> <p>11. 動産不動産の圧縮記帳額 28,506百万円 (当中間会計期間圧縮記帳額 百万円)</p> <p>12. その他資産には、過去に海外市場で行ったレボ取引の一部について、当社に源泉所得税の徴収義務があったとして課税認定を受け、納付の上で課税の適否を争っている金額6,316百万円が含まれております。当社としては、本件は法的根拠を欠くものと判断しており、国税不服審判所長宛審査請求を行い、審理が行われております。</p> <p>13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金473,000百万円が含まれております。</p> <p>14. 社債は、全額劣後特約付社債であります。</p> <p>16. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布 法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成11年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p>	<p>必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>9. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は244,897百万円、繰延ヘッジ利益の総額は225,389百万円であります。</p> <p>10. 動産不動産の減価償却累計額 95,062百万円</p> <p>11. 動産不動産の圧縮記帳額 28,506百万円 (当事業年度圧縮記帳額 百万円)</p> <p>12. その他資産には、過去に海外市場で行ったレボ取引の一部について、当社に源泉所得税の徴収義務があったとして課税認定を受け、納付の上で課税の適否を争っている金額6,316百万円が含まれております。当社としては、本件は法的根拠を欠くものと判断しており、国税不服審判所長宛審査請求を行い、審理が行われております。</p> <p>13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金421,300百万円が含まれております。</p> <p>14. 社債は、全額劣後特約付社債であります。</p> <p>15. 新株予約権付社債は、全額劣後特約付新株予約権付社債であります。</p> <p>16. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布 法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成11年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p>

前中間会計期間末 (平成15年9月30日)	当中間会計期間末 (平成16年9月30日)	前事業年度末 (平成16年3月31日)
<p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第1号に定める標準地の公示価格及び同条第4号に定める路線価に基づいて、合理的な調整を行って算出。</p> <p>17. 元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託956,829百万円、貸付信託1,732,079百万円であります。</p>	<p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第1号に定める標準地の公示価格及び同条第4号に定める路線価に基づいて、合理的な調整を行って算出。</p> <p>17. 元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託970,351百万円、貸付信託1,170,881百万円であります。</p>	<p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第1号に定める標準地の公示価格及び同条第4号に定める路線価に基づいて、合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 9,895百万円</p> <p>17. 元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託966,350百万円、貸付信託1,434,515百万円であります。</p>

## (中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
<p>1. 減価償却実施額は、下記のとおりであります。</p> <p>建物・動産 2,496百万円 その他 2,249百万円</p> <p>2. その他経常収益には、株式等売却益19,923百万円を含んでおります。</p> <p>3. その他経常費用には、貸出金償却8,524百万円、株式等売却損8,400百万円を含んでおります。</p> <p>4. 特別利益には、東京都外形標準課税訴訟の訴訟上の和解成立に伴う還付税金及び還付加算金5,285百万円、貸倒引当金戻入益2,838百万円を含んでおります。</p> <p>5. 特別損失には、退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額1,829百万円を含んでおります。</p>	<p>1. 減価償却実施額は、下記のとおりであります。</p> <p>建物・動産 2,259百万円 その他 2,745百万円</p> <p>2. その他経常収益には、株式等売却益10,803百万円を含んでおります。</p> <p>3. その他経常費用には、貸出金償却771百万円、株式等償却2,302百万円を含んでおります。</p> <p>4. 特別利益には、貸倒引当金戻入益16,936百万円を含んでおります。</p> <p>5. 特別損失には、退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額1,829百万円を含んでおります。</p>	<p>1. 減価償却実施額は、下記のとおりであります。</p> <p>建物・動産 5,111百万円 その他 4,785百万円</p> <p>4. 特別利益には、東京都外形標準課税訴訟の訴訟上の和解成立に伴う還付税金及び還付加算金5,285百万円及び貸倒引当金戻入益1,986百万円を含んでおります。</p> <p>5. 特別損失には、退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額3,659百万円を含んでおります。</p>

## (リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	前事業年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額</p> <p>取得価額相当額</p> <p>動産 1,433百万円 その他 百万円 合計 1,433百万円</p> <p>減価償却累計額相当額</p> <p>動産 1,136百万円 その他 百万円 合計 1,136百万円</p> <p>中間会計期間末残高相当額</p> <p>動産 297百万円 その他 百万円 合計 297百万円</p> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法によ っております。</p> <p>未経過リース料中間会計期間 末残高相当額</p> <p>1年内 155百万円 1年超 142百万円 合計 297百万円</p> <p>(注) 未経過リース料中間会計期間 末残高相当額は、未経過リー ス料中間会計期間末残高が有 形固定資産の中間会計期間末 残高等に占める割合が低いた め、支払利子込み法によっ ております。</p>	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額</p> <p>取得価額相当額</p> <p>動産 478百万円 その他 百万円 合計 478百万円</p> <p>減価償却累計額相当額</p> <p>動産 327百万円 その他 百万円 合計 327百万円</p> <p>減損損失累計額相当額</p> <p>動産 百万円 その他 百万円 合計 百万円</p> <p>中間会計期間末残高相当額</p> <p>動産 150百万円 その他 百万円 合計 150百万円</p> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法によ っております。</p> <p>未経過リース料中間会計期間 末残高相当額</p> <p>1年内 82百万円 1年超 67百万円 合計 150百万円</p> <p>(注) 未経過リース料中間会計期間 末残高相当額は、未経過リー ス料中間会計期間末残高が有 形固定資産の中間会計期間末 残高等に占める割合が低いた め、支払利子込み法によっ ております。</p> <p>リース資産減損勘定の中間会計 期間末残高</p> <p>百万円</p>	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <p>取得価額相当額</p> <p>動産 595百万円 その他 百万円 合計 595百万円</p> <p>減価償却累計額相当額</p> <p>動産 397百万円 その他 百万円 合計 397百万円</p> <p>期末残高相当額</p> <p>動産 197百万円 その他 百万円 合計 197百万円</p> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法によ っております。</p> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <p>1年内 90百万円 1年超 107百万円 合計 197百万円</p> <p>(注) 未経過リース料期末残高相 当額は、未経過リース料期末 残高が有形固定資産の期末残 高等に占める割合が低いた め、支払利子込み法によっ ております。</p>

前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
当中間会計期間の支払リース料 及び減価償却費相当額	当中間会計期間の支払リース 料、リース資産減損勘定の取崩 額、減価償却費相当額及び減損 損失	当期の支払リース料及び減価償 却費相当額
支払リース料 209百万円 減価償却費相当額 209百万円	支払リース料 47百万円 リース資産減損勘 定の取崩額 百万円 減価償却費相当額 47百万円 減損損失 百万円	支払リース料 246百万円 減価償却費相当額 246百万円
減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残 存価額を零とする定額法によっ ております。	減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残 存価額を零とする定額法によっ ております。	減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残 存価額を零とする定額法によっ ております。
2. オペレーティング・リース取引 ・未経過リース料	2. オペレーティング・リース取引 ・未経過リース料	2. オペレーティング・リース取引 ・未経過リース料
1年内 2,417百万円 1年超 18,131百万円 合計 20,549百万円	1年内 2,417百万円 1年超 15,714百万円 合計 18,131百万円	1年内 2,417百万円 1年超 16,922百万円 合計 19,340百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

前中間会計期間末(平成15年9月30日現在)

該当ありません。

当中間会計期間末(平成16年9月30日現在)

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	-	-	-
関連会社株式	149	1,698	1,548
合計	149	1,698	1,548

(注) 時価は、当中間会計期間末日における市場価格等に基づいております。

前事業年度末(平成16年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	-	-	-
関連会社株式	149	1,775	1,625
合計	149	1,775	1,625

(注) 時価は、決算日における市場価格等に基づいております。

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
		<p>当社は、平成16年5月21日に、株式会社UFJホールディングス、UFJ信託銀行株式会社、株式会社UFJ銀行と、グループを超えた事業の「選択と集中」による競争力・収益力の強化、お客様への貢献と株主価値の向上を狙いとして、当社とUFJ信託銀行の経営統合により、UFJグループの信託・財産管理事業等を「協働事業」化することに合意しました。</p> <p>本合意において、UFJグループは、UFJ信託銀行の事業法人向け貸出業務等を除く全業務を、当社又は当社が新たに設立する信託銀行(以下、新信託銀行という。)に統合させるとともに、信託・財産管理事業に関して専属の信託代理店契約を締結する予定であります。更に、UFJホールディングスは、新信託銀行の優先株式等に一部出資いたします。</p> <p>UFJ信託銀行から統合する業務のうち、法人向け信託・財産管理事業(証券代行業務、資産金融業務、受託資産業務、証券業務の4業務)と不動産業務は平成17年3月末までに、リテール業務は平成17年度中に、各々会社分割制度等を活用して、関係当局による許認可等を条件に統合する予定であります。</p>

## (2) 【その他】

(信託財産残高表)

資産				
科目	前中間会計期間末 (平成15年9月30日)		当中間会計期間末 (平成16年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	1,499,722	2.90	1,001,893	1.98
有価証券	5,363,196	10.39	5,950,395	11.77
信託受益権	37,971,904	73.54	36,063,837	71.32
受託有価証券	880	0.00	645	0.00
金銭債権	3,162,319	6.13	3,389,575	6.70
動産不動産	2,047,854	3.97	2,452,159	4.85
その他債権	66,426	0.13	85,390	0.17
銀行勘定貸	1,358,198	2.63	1,409,181	2.79
現金預け金	161,058	0.31	213,256	0.42
合計	51,631,561	100.00	50,566,336	100.00

負債				
科目	前中間会計期間末 (平成15年9月30日)		当中間会計期間末 (平成16年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	18,943,918	36.69	16,880,087	33.38
年金信託	5,187,752	10.05	5,544,434	10.96
財産形成給付信託	11,137	0.02	9,841	0.02
貸付信託	1,617,789	3.13	1,128,654	2.23
投資信託	6,784,070	13.14	7,815,287	15.46
金銭信託以外の金銭の信託	3,231,977	6.26	2,350,478	4.65
有価証券の信託	9,107,795	17.64	9,294,997	18.38
金銭債権の信託	2,836,827	5.50	3,112,772	6.16
動産の信託	4,590	0.01	3,658	0.01
土地及びその定着物の信託	186,987	0.36	163,490	0.32
包括信託	3,718,716	7.20	4,262,634	8.43
合計	51,631,561	100.00	50,566,336	100.00

(注) 1. 「信託受益権」に含まれる資産管理を目的として再信託を行っている金額 前中間会計期間末 37,750,297百万円、当中間会計期間末35,976,465百万円

2. 共同信託他社管理財産 前中間会計期間末7,008,847百万円、当中間会計期間末5,170,102百万円

3. 元本補てん契約のある信託の貸出金 前中間会計期間末1,310,989百万円のうち、破綻先債権額は4,875百万円、延滞債権額は16,842百万円、3カ月以上延滞債権額は8,521百万円、貸出条件緩和債権額は25,821百万円であります。また、これらの債権額の合計額は56,061百万円であります。なお、上記債権額のうち、オフバランス化につながる措置である株式会社整理回収機構への信託実施分は1,357百万円であります。

4. 元本補てん契約のある信託の貸出金 当中間会計期間末848,292百万円のうち、破綻先債権額は3,650百万円、延滞債権額は7,691百万円、貸出条件緩和債権額は15,121百万円であります。また、これらの債権額の合計額は26,463百万円であります。なお、3カ月以上延滞債権はありません。

## 第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 発行登録追補書類  
平成16年4月14日  
近畿財務局長に提出。  
平成15年3月20日提出の発行登録書に係る発行登録追補書類であります。
- (2) 臨時報告書の  
訂正報告書  
平成16年5月28日  
関東財務局長に提出。  
平成15年6月30日提出の臨時報告書に係る訂正報告書であります。
- (3) 訂正発行登録書  
平成16年5月28日  
関東財務局長に提出。  
平成15年3月20日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書であります。
- (4) 有価証券報告書の  
訂正報告書  
平成16年6月4日  
関東財務局長に提出。  
平成15年6月30日提出の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。
- (5) 半期報告書の  
訂正報告書  
平成16年6月4日  
関東財務局長に提出。  
平成15年12月19日提出の半期報告書に係る訂正報告書であります。
- (6) 訂正発行登録書  
平成16年6月4日  
関東財務局長に提出。  
平成15年3月20日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書であります。
- (7) 有価証券報告書の  
訂正報告書  
平成16年6月11日  
関東財務局長に提出。  
平成15年6月30日提出の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。
- (8) 訂正発行登録書  
平成16年6月11日  
関東財務局長に提出。  
平成15年3月20日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書であります。
- (9) 有価証券報告書 事業年度 自 平成15年4月1日 平成16年6月30日  
及びその添付書類 (第133期) 至 平成16年3月31日 関東財務局長に提出。
- (10) 訂正発行登録書  
平成16年6月30日  
関東財務局長に提出。  
平成15年3月20日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書であります。
- (11) 訂正発行登録書  
平成16年12月17日  
関東財務局長に提出。  
平成15年3月20日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書であります。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成15年12月19日

住友信託銀行株式会社  
取締役会 御中

### 朝日監査法人

代表社員	公認会計士	亀岡義一	Ⓔ
代表社員 関与社員	公認会計士	三浦邦仁	Ⓔ
関与社員	公認会計士	小倉加奈子	Ⓔ

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている住友信託銀行株式会社の平成15年4月1日から平成16年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、住友信託銀行株式会社及び連結子会社の平成15年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成16年12月16日

住友信託銀行株式会社  
取締役会 御中

## あずさ監査法人

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	河 合 利 治	Ⓜ
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	白 川 芳 樹	Ⓜ
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	小 倉 加 奈 子	Ⓜ

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている住友信託銀行株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、住友信託銀行株式会社及び連結子会社の平成16年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 追記情報

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は、当中間連結会計期間より、信託報酬及び再信託報酬のうち日々の受託資産残高を基礎として計算されるものについて、信託計算期間終了時に収益及び費用として計上する方法から、信託計算期間の経過に応じて計上する方法に変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成15年12月19日

住友信託銀行株式会社  
取締役会 御中

### 朝日監査法人

代表社員	公認会計士	亀岡義一	Ⓜ
代表社員 関与社員	公認会計士	三浦邦仁	Ⓜ
関与社員	公認会計士	小倉加奈子	Ⓜ

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている住友信託銀行株式会社の平成15年4月1日から平成16年3月31日までの第133期事業年度の中間会計期間(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、住友信託銀行株式会社の平成15年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成16年12月16日

住友信託銀行株式会社  
取締役会 御中

## あずさ監査法人

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	河 合 利 治	Ⓔ
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	白 川 芳 樹	Ⓔ
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	小 倉 加 奈 子	Ⓔ

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている住友信託銀行株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第134期事業年度の中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、住友信託銀行株式会社の平成16年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 追記情報

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は、当中間会計期間より、信託報酬及び再信託報酬のうち日々の受託資産残高を基礎として計算されるものについて、信託計算期間終了時に収益及び費用として計上する方法から、信託計算期間の経過に応じて計上する方法に変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

